群馬県議会時報

第72巻 令和3年第2回臨時会・第3回臨時会・第2回定例会



正副議長就任記者会見

群馬県議会事務局

- 目 議会の動き 숲 議決事件概要及び結果12委員会委員名簿14議席一覧表15議長閉会のあいさつ16第 3 回臨時会17 表員会委員名簿・
議席一覧表・
議長閉会のあいさつ・
第2回定例会・
第2回定例会・
33
議長開会のあいさつ・
33
知事の提案説明・
34
議長・副議長選挙・
正副議長就任のあいさつ・
38
正副議長退任のあいさつ・
40
質疑・一般質問・
委員会・委員長報告・
37
議決事件概要及び結果・
可決された委員会提出議案・
6823
38
38
38
38
38
39
39
39
39
39
39
30
30
30
31
32
33
34
35
36
37
37
38
38
38
39
39
39
39
30
30
30
30
31
32
33
33
34
35
36
37
38
38
38
39
39
39
39
39
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30
30< 請願の議決結果·······71 請願の委員会別審査状況・・・・・ 72 請願の委員会別番査状況 72 閉会中継続審査(調査)特定事件 74 委員会委員名簿 76 議席一覧表 77 議長閉会のあいさつ 78 委員会活動 県 内

〈表紙写真〉正副議長就任記者会見

開会日の5月24日、第95代正副議長が選出され、就任記者会見を行いました。

井田議長は就任に当たり、「二元代表制の一翼を担う県議会の議長として、県民から負託された責任の重さを自覚し、県民の信頼に応え、県民が未来に向けて希望を持てる豊かな群馬県創造のため、誠心誠意取り組みたい」と抱負を述べました。

議会の動き

議会日誌

月日	曜	行事
4月15日	木	議会運営委員会
16日	金	第2回臨時会本会議(開会・提案説明・委員会付託・議決・ 閉会) 常任委員会(総務企画)(環境農林)(産経土木)
21日	水	県 内 調 査(環境農林)(産経土木)
22日	木	県 内 調 査(総務企画)(厚生文化)
23日	金	県内調査(文教警察)
5月17日	月	議会運営委員会
19日	水	第3回臨時会本会議(開会・提案説明・委員会付託・議決・ 閉会) 常任委員会(総務企画)(厚生文化)
24日	月	議会運営委員会 第2回定例会本会議(開会・委員の選任・提案説明)
25日	火	議 案 調 査
26日	水	n
27日	木	n
28日	金	本 会 議 (質疑及び一般質問)
29日	±	
30日	(1)	
31日	月	本 会 議 (質疑及び一般質問)
6月1日	火	議 案 調 査
2日	水	議会運営委員会 本 会 議(質疑及び一般質問・提案説明)
3 日	木	議 案 調 査
4日	金	議会運営委員会 本 会 議(質疑・委員会付託)
5日	±	

月日	曜	行事
6月6日	(1)	
7日	月	常任委員会(総務企画)(健康福祉)(環境農林)(産経土木) (文教警察)
8日	火	"
9日	水	議 案 調 査
10日	木	議会運営委員会 特別委員会(新型コロナ)(DX)(脱炭素社会)(地方創生)
11日	金	議会運営委員会 本 会 議 (提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・議決) 常任委員会 (総務企画) (健康福祉) (産経土木)
12日	±	
13日	$^{\oplus}$	
14日	月	議会運営委員会 調 整 日
15日	火	本 会 議(委員長報告・提案説明・議決・閉会)

第2回臨時会

議長開会のあいさつ

議長

萩 原 渉



開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、第2回臨時会が招集されましたところ、議員各位には御参集賜り、御礼を申し上げます。

さて、今議会では、先日、本県の農場で豚熱(CSF)の発生が確認されたことを踏まえ、養豚農家の多い地域等における野生イノシシの捕獲を集中的に強化するための緊急対策に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の早期回復に向け、既に実施している「愛郷ぐんまプロジェクト第2弾」をさらに充実させた観光需要喚起のための補正予算案を御審議いただくものであります。

議員各位におかれましては、慎重審議及び適切な議会運営に努められますことを御期待申し上げ、開会のあいさつといたします。

知事の提案説明

知 事

山本一太



今回、豚熱発生を踏まえた緊急対策の実施及び国の支援を活用して「愛郷ぐんまプロジェクト第2弾」を充実させるための補正予算案を早急に御審議いただくため、臨時県議会を招集させていただきました。審議日程の決定に際し、議員の皆さまに御配慮いただきましたことを、心から感謝申し上げます。

新年度が始まった直後の4月2日、前橋市内の農場において、豚熱の患畜が確認されました。豚熱対策については、これまで、農場の防護柵、防鳥ネット整備への支援や、飼養衛生管理を徹底するための継続的な点検・指導を行ってきました。加えて、昨年11月からは、県内の獣医師の皆さまの御協力をいただき、全国に先駆けて、月2回以上のワクチン接種体制を整えてきました。こうした対策を先手先手で実施してきたにもかかわらず、県内2例目となる豚熱が発生してしまったことは、知事として正に痛恨の極みです。

防疫措置は4月2日から開始し、殺処分や埋却のほか、発生農場周辺の消毒ポイントの設置など、予備費を活用して速やかに対応してきました。国、自衛隊、前橋市及び近隣5市、JAグループ、建設業協会、トラック協会、バス事業協同組合、民間防疫業者の方々に加え、他県からも獣医師の応援をいただき、総力戦で臨んだ結果、予定よりも早く、4月8日に殺処分を終えることができました。御協力いただいた関係の皆さまには感謝申し上げます。

今後、豚熱を発生させないためには、今回の発生原因を究明、分析することが非常に重要です。先日、国と 県の獣医師で構成する疫学調査チームにより、発生農場における飼養衛生管理の状況や感染経路の調査が行わ れました。この結果を踏まえながら、具体的な対策をしっかりと進めていきたいと考えています。

本県にとって、養豚業は農業産出額の2割近くを占める非常に重要な産業です。この重要な養豚業を守るため、引き続き、全力を尽くしてまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染状況ですが、4月5日から大阪、兵庫、宮城の3府県に、4月12日から東京、京都、沖縄の3都府県に、「まん延防止等重点措置」が適用されるなど、全国的に感染の再拡大が懸念されています。

本県でも、経済活動を再開していく上での目安としている「1日当たりの新規感染者数20人未満」を超える日もありますが、「病床稼働率2割台以下」は維持しており、現時点では、総合的に見て、地域経済を回していけるレベルを保っていると考えています。

3月26日からは、「愛郷ぐんまプロジェクト第2弾」を開始したところです。県民の皆さまには、感染防止

対策を取った上で、このキャンペーンを御利用いただきたいと考えています。

それでは、本日提出いたしました議案について、御説明申し上げます。

提出議案は、一般会計補正予算1件です。

補正予算額は7億1,630万円であり、現計予算額と合算いたしますと、補正後の予算額は7,670億4,185万円となります。

まず、豚熱発生を受けた緊急的な対策として、発生源となる野生イノシシの捕獲を強化するため、現在、1 頭当たり4,000円の捕獲奨励金を8,000円に引き上げるとともに、野生イノシシの生息数や養豚農家の多い地域 を緊急捕獲エリアとして設定して、集中的な捕獲を実施します。また、養豚農家が飼養衛生管理基準を自己点 検するためのアプリの開発を行います。

次に、愛郷ぐんまプロジェクトについてです。これまで県では、国に対して地方が地域の実情に応じて取り 組む経済対策への財政支援について要望してきましたが、今般、国が新たに地域観光を支援する補助制度「地 域観光事業支援」を創設しました。そこでこの事業を活用して、現在実施中の愛郷ぐんまプロジェクトの内容 を充実させたいと考えています。

具体的には、まず、市町村が本事業と連携して発行する地域限定クーポンへの補助を行い、各市町村での積極的な取組を支援します。さらに、新たにニューノーマルを踏まえた日帰りツアーの割引支援を行います。加えて、県が実施する宿泊割引についても、当該補助制度を活用してしっかりと取り組んでいきます。これらの事業を組み合わせることにより、宿泊事業者のみならず、より幅広い事業者の方々への支援につなげていきたいと考えています。

県としては、新型コロナウイルスの感染拡大を抑えながら、ぎりぎりまで経済を回していきたいと考えています。

全国の状況を見れば、本県においてもいったん気を緩めれば、再び感染が拡大し、医療体制の逼迫を招く可能性があります。県としても、今後の感染状況を注視し、状況の変化に応じて、本事業の中断も含めた柔軟な対応を取ってまいります。引き続き、気を引き締めて臨んでいきたいと思います。

以上、提出議案の大要について御説明申し上げました。

本件は、早期に執行する必要があることから、早急に御議決くださいますよう、お願い申し上げます。

質 疑

■4月16日 自由民主党 金井康夫議員

令 明 井田泰彦議員

公 明 党 藥丸 潔議員

日本共産党 酒井宏明議員



I

- 1 観光庁からの支援策について
- 2 愛郷ぐんまプロジェクト第2弾の利用状況と新 たな「日帰りキャンペーン」について
- 3 豚熱 (CSF) 対策について

自由民主党 金井 康夫 議員(沼田市)



1 感染状況を踏まえた愛郷ぐんまプロジェクト第 2弾の中止や期間変更等の考えについて

令明 井田 泰彦 議員(桐生市)



1 愛郷ぐんまプロジェクト第2弾日帰り割引について

 公明党

 藥丸
 潔 議員(太田市)



日本共産党 酒井 宏明 議員(前橋市)

1 愛郷ぐんまプロジェクト第2弾について

委員会・委員長報告

------ 4月16日 ------



委員長 泉沢信哉

環境農林常任委員会に付託されました第110号議 案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」の審査経 過と結果について御報告申し上げます。

本議案は、CSF発生を踏まえ、緊急捕獲エリア における野生イノシシの集中捕獲や有害捕獲奨励金 の拡充等を実施する予算案であります。

はじめに、高崎市及び前橋市における CSF の発生原因及び経口ワクチンの他県での実績、生産者への補償等について質疑されました。

次に、罠にかかったイノシシの殺処分の方法や狩猟者の確保対策等について、質疑されました。

次に、飼養衛生管理基準の自己点検のためのアプリ開発に関して、アプリの内容や導入までのスケジュールについて質疑されるとともに、早期の導入と利用者が使いやすいものとなるよう要望されました。

最後に、ワイヤーメッシュなどの侵入防止策について質疑されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託 されました議案は、全会一致をもって、原案のとお り可決すべきものと決定いたしました。



委員長星名建市

産経土木常任委員会に付託されました第110号議 案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」の審査経 過と結果について、御報告申し上げます。 本委員会では、まず、今後、感染拡大の状況となった場合の愛郷ぐんまプロジェクト第2弾の事業中止の判断や、キャンセル料の取り扱いなどについて質されました。

また、県内旅行会社が販売する、県内日帰りツ アーなどを対象とした割引の金額設定の根拠や対象 期間について質されました。

なお、採決に先立ち、第110号議案に関しては施 策としては賛同するが、県内の感染状況を踏まえる といったん中止すべきであると考え、反対する旨の 討論がありました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託 されました第110号議案は、多数をもって、原案の とおり可決すべきものと決定いたしました。



委員長 川野辺達也

総務企画常任委員会に付託されました第110号議 案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」の審査経 過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会では、歳入に関しまして、まず、豚熱発

生の初期対応において財源とした予備費の金額が質 されるとともに、予備費または財政調整基金を財源 とする場合の考え方について当局の見解が求められ ました。

また、豚熱発生時の対応について、国庫支出金が 活用できないか質されました。

次に、「愛郷ぐんまプロジェクト第2弾」の財源 である「地域観光事業支援」の内容が質されました。

さらに、国から「地域観光事業支援」に係る補助 金が支出される時期や、新型コロナウイルス感染症 の状況により事業が停止された場合の国庫補助金の 取り扱いについて、質疑が行われました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託 されました第110号議案は、全会一致をもって、原 案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案審議状況

第2回臨時会において審議された議案は、知事提出議案の1件でした。

		4 月	提	4 月	可	否
		16 H	出	月 16 日 可	決	決
		提出	計	決	計	計
	予 算 案	1	1	1	1	
 知	条 例 案					
事	同 意					
ー 	認定					
	承 認					
出	その他の議案					
	小 計	1	1	1	1	
	条 例 案					
	会議規則案					
委 員	専決処分の指定					
委員会・議員	意 見 書 案					
員	決 議 案					
提出	要望書案					
	その他の議案					
	小 計					
	合 計	1	1	1	1	

◎◎◎◎◎◎ 第2回臨時会議決事件概要及び結果 ◎◎◎◎◎◎◎◎

〇知事提出議案

番号	件 名	概 要	討 論	議決の態様
110	令和3年度群馬県一般会計補 予算(第2号)	議入歳出増額 716,300千円 歳入歳出総額 767,041,846千円		多数可決 (共反対)

[※]共=日本共産党の略です。

時 代矢野英司 心 会大林裕子 0 日本共産党 伊 藤 祐 司酒 井 宏 明 × × 藥丸 账 公明党 水野俊雄 福庫隆浩 金沢无隆 0 井田泰彦 金子 渡 \circ あべともよ 0 八木田恭之 加賀谷富士子 リベラル群馬 本郷高明 0 後藤克己 角倉邦良 0 # * 糕 秋山健太郎 亀山貴史 神田和生 0 相沢崇文 高井俊一郎 森 目 彦 | 推 赏 松本基志 今泉健司 0 泉沢信哉 紀 穂積昌信 川野辺達也 刑 0 大和 獻 海 出 伊藤 安孫子 哲 # 金井康夫 井下泰伸 业 海一島 萩 原 戕 繼 - 山 鷡 # # 星名建市 0 橋爪洋介 狩野浩志 知事提出議案) 岩 井 型 異質 寅 久保田順一郎 中沢丈一 反対者数 2 議決結果 (4/16 4 賛 成 者 数 46 表 決 者 数 下水 議決結果 令和3年度群馬県一般会計補正予算 (第2号) ◎令和3年第2回臨時会 允 # 110 議案番号

如 水 会 入内島道隆

華

-13 -

委 員 会 委 員 名 簿

(令和3年4月16日現在)

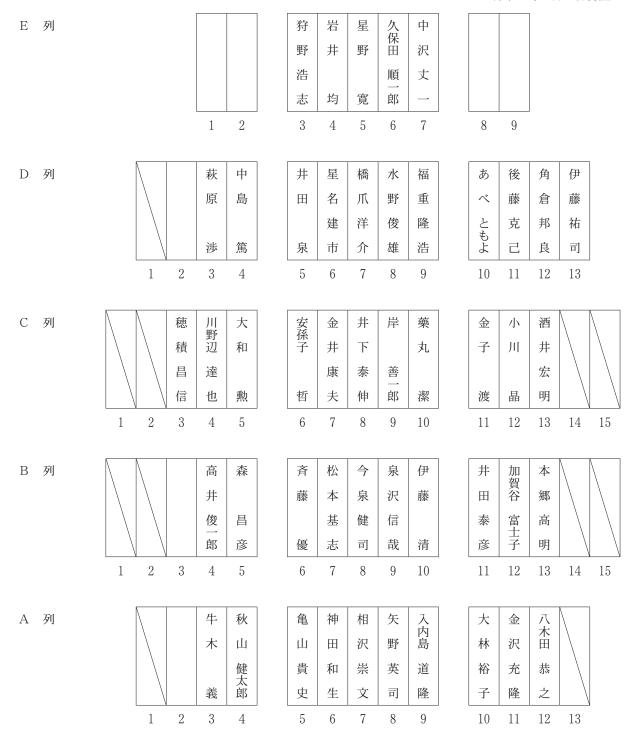
委員会名	委 員 長	副委員長	委員
総務企画常任委員会 (10人)	川野辺達也(自)	松本基志(自)	狩野浩志(自) 福重隆浩(公) 井田 泉(自) 八木田恭之(リ) 入内島道隆(如) 矢野英司(新) 秋山健太郎(自) (欠員1名)
厚生文化常任委員会 (10人)	穂積昌信(自)	高井俊一郎(自)	岩井 均(自) 橋爪洋介(自) 伊藤祐司(共) 水野俊雄(公) 井下泰伸(自) 加賀谷富士子(リ) 金沢充隆(令) 牛木 義(自)
環境農林常任委員会 (10人)	泉沢信哉(自)	斉藤 優 (自)	久保田順一郎(自) 中島 篤(自) 金井康夫(自) 金子 渡(令) 本郷高明(リ) 今泉健司(自) 大林裕子(裕) (欠員1名)
産経土木常任委員会 (10人)	星名建市(自)	相沢崇文(自)	中沢丈一(自) 後藤克己(リ) 岸 善一郎(自) 酒井宏明(共) 藥丸 潔(公) 井田泰彦(令) 神田和生(自) (欠員1名)
文教警察常任委員会 (10人)	大和 勲 (自)	森 昌彦 (自)	星野 寛(自) 角倉邦良(リ) あべともよ(令) 安孫子 哲(自) 小川 晶(リ) 伊藤 清(自) 亀山貴史(自) (欠員1名)
議会運営委員会(13人)	狩野浩志(自)	伊藤 清(自)	中沢丈一(自) 福重隆浩(公) 星名建市(自) 後藤克己(リ) 井下泰伸(自) 金井康夫(自) 安孫子 哲(自) 小川 晶(リ) 穂積昌信(自) 井田泰彦(令) 泉沢信哉(自)
図書広報委員会(10人)	岩井 均(自)	松本基志 (自)	あべともよ(令) 酒井宏明(共) 藥丸 潔(公) 本郷高明(リ) 斉藤 優(自) 森 昌彦(自) 高井俊一郎(自) 牛木 義(自)
基本条例推進委員会(12人)	久保田順一郎 (自)	泉沢信哉(自)	星名建市(自) 水野俊雄(公) 井下泰伸(自) 金井康夫(自) 安孫子 哲(自) 伊藤 清(自) 加賀谷富士子(リ) 八木田恭之(リ) 相沢崇文(自) 金沢充隆(令)

^{※(}自)は自由民主党、(リ)はリベラル群馬、(令)は令明、(公)は公明党、(共)は日本共産党、(裕)は裕心会、(新)は新時代、(如)は如水会を表します。

[※]委員会名欄の()内の数字は、定数を表します。

議席一覧表

(令和3年4月16日現在)



演 壇

議長閉会のあいさつ

議長萩原渉

閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

第2回臨時会は、ただ今をもちまして、上程された案件を議了し、ここに閉会の運びとなりました。 議員各位をはじめ、執行部並びに報道機関の皆さまの御協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、今議会では、本県における2例目の豚熱(CSF)の発生を踏まえた緊急対策に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の早期回復に向けた補正予算が成立いたしました。

県議会といたしましても、「3例目の豚熱 (CSF) の発生は絶対に起こさない」との強い決意のもと、国、県、畜産農家等との連携を図りながら、飼育頭数全国第4位を誇る本県養豚業を守るため、引き続き全力を尽くしてまいります。また、新型コロナウイルス感染症についても、議長を本部長とする対策本部を中心に、関係機関との連携を図りながら、感染拡大に歯止めをかけるための対策や、医療提供体制の整備のほか、円滑なワクチン接種や社会的・経済的な影響への対応にも、全力で取り組んでまいります。

つい先日まで肌寒い日々が続いておりましたが、いつの間にか桜も盛りを過ぎ、これから色とりどりの花が咲きそろう春爛漫の季節を迎えます。

議員各位におかれましては、健康には十分に御留意いただき、引き続き本県の発展のため御活躍されますことを祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

第3回臨時会

議長開会のあいさつ

議長

萩 原 渉



開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、第3回臨時会が招集されましたところ、議員各位には御参集賜り、御礼を申し上げます。

さて、今議会では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、市町村により実施される高齢者等へのワクチン接種を補完するとともに、県民への円滑なワクチン接種を加速化して進めるための「県営ワクチン接種センター」の設置に要する補正予算案を御審議いただくものであります。

議員各位におかれましては、慎重審議及び適切な議会運営に努められますことを御期待申し上げ、開会のあいさつといたします。

知事の提案説明

知 事

山本一太



今回、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種にかかる補正予算案を早急に御審議いただくため、臨時県議会を招集させていただきました。審議日程の決定に際し、議員の皆さまに御配慮いただきましたことを、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、4月下旬から急激に新規感染者数が増加し、それに伴って病床稼働率も上昇しました。こうした状況を踏まえ、「愛郷ぐんまプロジェクト」の当面中止や、県内全域の警戒度「4」への引き上げなどの対応を行ってきました。

しかし、その後も新規感染者数は過去最高の水準が続き、病床稼働率も6割を超える危険な状況が続いています。従来よりも感染力が強く、重症化リスクが高いとされている変異株のまん延が、感染拡大の要因の一つと考えられます。

こうした状況を踏まえ、5月12日に「まん延防止等重点措置」の適用を国に要請し、16日からその適用が開始されました。

これにより、県民の皆さま、事業者の皆さまには、より一層の行動・事業活動の制約をお願いすることになります。

変異株の感染が拡大する中で、県民の皆さま、事業者の皆さまには、「変異株はわずかな隙を見逃さない」 という言葉を常に意識していただき、より一層の感染防止の取組に御協力をいただきますよう、お願い申し上 げます。

それでは、本日提出いたしました議案について、御説明申し上げます。

提出議案は、一般会計補正予算1件です。

補正予算額は36億9,907万円であり、現計予算額と合算いたしますと、補正後の予算額は7,938億3,428万円 となります。

その内容ですが、まず、県営のワクチン接種センターの設置・運営に関するものです。

先ほども申し上げたとおり、現在の危機的な感染状況を変える唯一の方法はワクチン接種であると考えています。そこで、県営のワクチン接種センターを設置することにより、市町村が実施する接種を補完し、県全体の接種を加速させていきたいと考えています。

ワクチン接種センター設置の目的は3つあります。

1つ目は「市町村のワクチン接種の補完」です。高齢者の接種に関して、8月以降までかかるとしている自治体もある中、県のセンターが補完することで、7月末までの完了を目指すというものです。

2つ目は「接種の加速化」です。高齢者への接種を完了した後には、県全体の接種を加速させ、11月末まで に希望者全員の接種完了を目指していきたいと考えております。

3つ目は「円滑な接種」です。現在、全国的にはファイザー製ワクチンが使用されていますが、県のセンターではモデルナ製を使用し、市町村が使用するファイザー製との混在を避け、円滑な接種を実現してまいります。

まずは、医療関係者が比較的少なく、高齢者接種に支援が必要と見込まれる東毛地域において、5月24日から試験運用を開始し、さらに、県全体の接種を加速させるため、県央地域における接種センターの開設に向けた準備も進めてまいります。

こうした取組を迅速に進めるため、健康福祉部に新たに「新型コロナワクチン接種推進局」を設置し、庁内の体制も強化しました。

引き続き、市町村、医師会等関係機関と連携して、県全体の接種を加速させていきたいと考えています。

このほか、ワクチン接種業務に従事する医療従事者を安定的に確保するため、派遣元の医療機関への助成を行います。

以上、提出議案の大要について御説明申し上げました。

本件は、早期に執行する必要があることから、早急に御議決くださいますよう、お願い申し上げます。

質 疑

■5月19日 自由民主党 金井康夫議員 リベラル群馬 加賀谷富士子 議員 明 あべともよ 議員 公 明 党 藥丸 潔議員 日本共産党 酒井宏明議員



自由民主党 金井 康夫 議員(沼田市)

- 1 県営ワクチン接種センターの設置について
- 2 知事のワクチン接種について
- 3 ワクチン接種の予約システムについて
- 4 ワクチン接種に係る地元市町村との調整につい
- 5 副反応対策について



リベラル群馬 加賀谷富士子 議員 (伊勢崎市)

- 1 県立病院からの人員派遣はどのような方法で行 うのか。
 - また派遣にあたり県立病院の職員や患者への負 担が考えられるがどうか。
- 2 東毛地域で1,000回接種、さらには県央地域へ のワクチン接種センターの設置を目標にしてい るとのことだが、県立病院の職員や患者への配 慮も必要だと思うがどうか。



1 県営ワクチン接種センター(仮称)の設置について

^{令明} あべ ともよ 議員(太田市)



公明党 薬丸 潔 議員(太田市)



日本共産党 酒井 宏明 議員(前橋市)

- 1 県営ワクチン接種センター周辺の交通渋滞及び 交通事故防止策について
- 2 ワクチン接種センターへの輸送体制について

- 1 ワクチン接種センターまでの交通手段の確保と 交通費の補助等についてどのように考えている か
- 2 ワクチンの予約受付をスムースに行うためにどのような対策を考えているのか

委員会・委員長報告

------ 5月19日 ------

※※等生文化常任委員会



委員長 穂積昌信

厚生文化常任委員会に付託されました第111号議 案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」の審査経 過と結果について、御報告申し上げます。

本議案は、新型コロナウイルス感染症対策に係る 県営ワクチン接種センターの設置及び集団接種会場 おける医療従事者確保のための支援を実施しようと するものであります。

審査では、はじめに、目標とするワクチン接種の 人数や割合の考え方について質疑されました。

次に、県営ワクチン接種センターの開設時間や接 種体制等の運営方法について質疑されました。

次に、ワクチン接種の具体的な予約方法について 質疑されるとともに、予約システムを利用できない 方への配慮について要望されました。 次に、県営ワクチン接種センター設置の経緯や設置に係る経費の内容について質疑されました。

最後に、県営ワクチン接種センターの従事者の確保に関して、人材派遣や医師会等との連携について質疑されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託 されました第111号議案は、全会一致をもって、原 案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、第111号議案「令和3年度群馬県一般会計 補正予算」に関しては、附帯決議として、

- 「1 県営ワクチン接種センターにおけるワクチン接種の予約方法について、高齢者には「LINE」を使用した予約は困難との意見が多く、接種を希望する対象者がもれなく接種できるよう、柔軟な予約システムの導入を検討すること。
 - 2 ワクチン接種センターについて、市町村や医師会等の関係団体とさらなる連携を図り、接種体制や人材確保に取り組むこと。
 - 3 危機管理上、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高い職種に従事する方へのワクチン接種について優先接種を検討すること。
- 4 上記の取組をはじめ、ワクチン接種率を高めるよう、あらゆる施策を講じること。」

が提案され、全会一致をもって委員会として決議す ることに決定いたしました。

※※※総務企画常任委員会※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※



委員長 川野辺達也

総務企画常任委員会に付託されました第111号議 案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」の審査経 過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会では、歳入に関して、受託事業収入につ

いて、市町村から受け入れる財源の算定根拠が質されました。

また、市町村から受け入れる財源とワクチン接種 を行う医療従事者に支出する経費との関係について 質されました。

さらに、県営ワクチン接種センターの設置に係る 経費とワクチン接種に係る経費の財源内訳について 質疑されました。

このほか、新型コロナウイルス感染症対策として、県が国から受け入れた予算の総額を提示するよう要望されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託 されました第111号議案は、全会一致をもって、原 案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案審議状況

第3回臨時会において審議された議案の総件数は、知事提出議案が1件、委員会提出議案が1件の計2件で した。

				5月9日提出	提出計	5月19日可決	可決計	否決計
	予	算	案	1	1	1	1	
知	条	例	案					
事	同		意					
	認		定					
提	承		認					
出	その他の議案							
	小 計			1	1	1	1	
	条	例	案	1	1	1	1	
	会議	規則	案					
● 委員∧	専決処分の指定							
委員会・議員	意見	,書	案					
· 哦	決	議	案					
提出	要望	!書	案					
	その他の議案							
	小	計		1	1	1	1	
	合	計		2	2	2	2	

◎◎◎◎◎◎ 第3回臨時会議決事件概要及び結果 ◎◎◎◎◎◎◎◎

〇知事提出議案

番号	件 名	概 要	討 論	議決の態様
111	令和3年度群馬県一般会計補正 予算(第5号)	歳入歳出増額 3,699,070千円 歳入歳出総額 793,834,376千円		全会一致 可 決

時 代矢野英司 華 心 会大林裕子 0 日本共産党 伊 藤 祐 司酒 井 宏 明 0 藥丸 账 公明党 水野俊雄 福庫隆洁 金沢无隆 0 井田泰彦 金子 渡 \circ あべともよ 0 八木田恭之 加賀谷富士子 リベラル群馬 本郷高明 0 後藤克己 角倉邦良 0 # * 糕 秋山健太郎 亀山貴史 神田和生 0 相沢崇文 高井俊一郎 株 目後 | 推 0 赏 松本基志 今泉健司 0 泉沢信哉 紀 穂積昌信 川野辺達也 刑 0 大和 獻 海 出 伊藤 安孫子 哲 # 金井康夫 井下泰伸 业 海一島 萩 原 戕 繼 - 山 鷡 # # 岷 星名建市 0 橋爪洋介 狩 野 浩 志 知事提出議案) 岩 井 型 異質 寅 久保田順一郎 中沢丈一 反対者数 0 議決結果 (5/19 46 賛 成 者 数 46 表 決 者 数 下水 議決結果 令和3年度群馬県一般会計補正予算 (第5号) ◎令和3年第3回臨時会 允 # 議案番号

如 水 会 入内島道隆

-26 -

○委員会提出議案

○5月19日提出

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議7	群馬県議会委員会条例の一部を改正する条例	議会運営委員会		全会一致可決

如 水 会 入内島道隆 時 代矢野英司 華 心 会大林裕子 0 日本共産党 伊 藤 祐 司酒 井 宏 明 0 藥丸 账 公明党 水野俊雄 福庫隆浩 金沢无隆 0 井田泰彦 金子 渡 \circ あべともよ 0 八木田恭之 加賀谷富士子 リベラル群馬 本郷高明 0 後藤克己 角倉邦良 0 # * 糕 秋山健太郎 亀山貴史 神田和生 0 相沢崇文 高井俊一郎 株 目後 | 推 0 赏 松本基志 今泉健司 0 泉沢信哉 紀 穂積昌信 川野辺達也 刑 0 大和 獻 海 出 伊藤 安孫子 哲 # 金井康夫 井下泰伸 业 海一島 萩 原 戕 繼 - 山 鷡 # # 岷 星名建市 0 橋爪洋介 狩 野 浩 志 岩 井 型 異質 寅 久保田順一郎 中沢丈一 反対者数 0 46 賛 成 者 数 46 表 決 者 数 下水 議決結果 群馬県議会委員会条例の一部を改正す る条例 ◎令和3年第3回臨時会 允 # 議7 議案番号

委員会提出議案)

議決結果 (5/19

可決された委員会提出議案

議第7号議案

群馬県議会委員会条例の一部を改正する条例

群馬県議会委員会条例(昭和三十一年群馬県条例第三十号)の一部を次のように改正する。 別表総務企画常任委員会の項及び厚生文化常任委員会の項を次のように改める。

		_	知事戦略部の所管に関する事項
		二	総務部の所管に関する事項
W * A T * K * A B A	十人	三	地域創生部の所管に関する事項
総務企画常任委員会		四	会計局、選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員の所管に関
		ģ	よる事項
		五	他の常任委員会の所管に属しない事項
		_	生活こども部の所管に関する事項
健康福祉常任委員会	十人	二	健康福祉部の所管に関する事項
		三	病院局の所管に関する事項

附則

この条例は、令和三年五月二十四日から施行する。

提案理由

常任委員会の名称及び所管事項を変更しようとするものである。

委 員 会 委 員 名 簿

(令和3年5月19日現在)

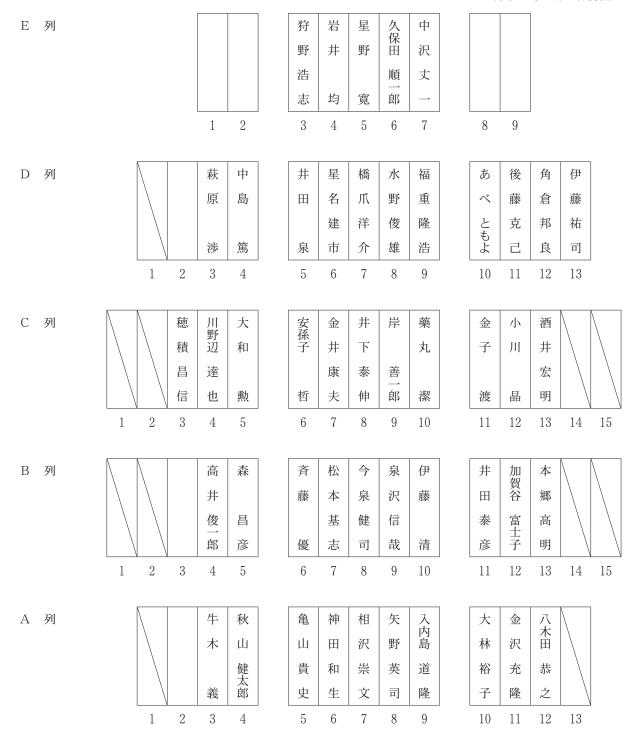
委員会名	委 員 長	副委員長	委員
総務企画常任委員会 (10人)	川野辺達也(自)	松本基志(自)	狩野浩志(自) 福重隆浩(公) 井田 泉(自) 八木田恭之(リ) 入内島道隆(如) 矢野英司(新) 秋山健太郎(自) (欠員1名)
厚生文化常任委員会 (10人)	穂積昌信(自)	高井俊一郎(自)	岩井 均(自) 橋爪洋介(自) 伊藤祐司(共) 水野俊雄(公) 井下泰伸(自) 加賀谷富士子(リ) 金沢充隆(令) 牛木 義(自)
環境農林常任委員会 (10人)	泉沢信哉(自)	斉藤 優 (自)	久保田順一郎(自) 中島 篤(自) 金井康夫(自) 金子 渡(令) 本郷高明(リ) 今泉健司(自) 大林裕子(裕) (欠員1名)
産経土木常任委員会 (10人)	星名建市(自)	相沢崇文(自)	中沢丈一(自) 後藤克己(リ) 岸 善一郎(自) 酒井宏明(共) 藥丸 潔(公) 井田泰彦(令) 神田和生(自) (欠員1名)
文教警察常任委員会 (10人)	大和 勲 (自)	森 昌彦 (自)	星野 寛(自) 角倉邦良(リ) あべともよ(令) 安孫子 哲(自) 小川 晶(リ) 伊藤 清(自) 亀山貴史(自) (欠員1名)
議会運営委員会(13人)	狩野浩志(自)	伊藤 清(自)	中沢丈一(自) 福重隆浩(公) 星名建市(自) 後藤克己(リ) 井下泰伸(自) 金井康夫(自) 安孫子 哲(自) 小川 晶(リ) 穂積昌信(自) 井田泰彦(令) 泉沢信哉(自)
図書広報委員会(10人)	岩井 均(自)	松本基志 (自)	あべともよ(令) 酒井宏明(共) 藥丸 潔(公) 本郷高明(リ) 斉藤 優(自) 森 昌彦(自) 高井俊一郎(自) 牛木 義(自)
基本条例推進委員会(12人)	久保田順一郎 (自)	泉沢信哉(自)	星名建市(自) 水野俊雄(公) 井下泰伸(自) 金井康夫(自) 安孫子 哲(自) 伊藤 清(自) 加賀谷富士子(リ) 八木田恭之(リ) 相沢崇文(自) 金沢充隆(令)

^{※(}自)は自由民主党、(リ)はリベラル群馬、(令)は令明、(公)は公明党、(共)は日本共産党、(裕)は裕心会、(新)は新時代、(如)は如水会を表します。

[※]委員会名欄の()内の数字は、定数を表します。

議席一覧表

(令和3年5月19日現在)



演 壇

議長閉会のあいさつ

議長萩原渉

閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

第3回臨時会は、ただ今をもちまして、上程された案件を議了し、ここに閉会の運びとなりました。 議員各位をはじめ、執行部並びに報道機関の皆さまの御協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、今議会では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、切り札となり得るワクチン接種を着実に 進めるための「県営ワクチン接種センター」の設置に要する補正予算が成立いたしました。

県議会といたしましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に当たっては、引き続き関係機関との連携を図りながら、円滑なワクチン接種のほか、感染拡大に歯止めをかけるための対策や医療提供体制の整備、社会的・経済的な影響への対応にも、全力で取り組んでまいります。

薫風が爽やかに吹き抜け、新緑のまぶしい季節となりました。強まる日差しの中には、既に夏の兆しも感じられております。

議員各位におかれましては、健康には十分に御留意いただき、引き続き本県の発展のため御活躍されますことを祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

第2回定例会

議長開会のあいさつ

議長

萩 原 渉



開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、令和3年第2回定例会が招集されましたところ、議員各位には御参集賜り、御礼を申し上げます。

また、先般開催した臨時会では、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の加速化に向けた「県営ワクチン接種センター」の設置に関して熱心に御議論いただき、施策のさらなる推進に御尽力賜りましたことに対し、重ねて御礼を申し上げます。

さて、その新型コロナウイルス感染症ですが、昨年3月7日に県内で初めて感染者が確認されてから、既に 1年2カ月余りが経過いたしました。

その間、7,500人を超える方々への感染が確認され、うち127人の方がお亡くなりになりました。心から御冥福をお祈り申し上げます。また、現在もなお、経過観察を含め、治療に専念されている皆さまの1日も早い御回復をお祈りいたします。

そのような中にあって、現在も10都道府県に対して「緊急事態宣言」が発令され、本県を含む8県に対して「まん延防止等重点措置」が適用されており、依然として全国的に予断を許さない状況が続いているところであります。

県議会といたしましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に当たっては、引き続き関係機関との連携を図りながら、円滑なワクチン接種のほか、感染拡大に歯止めをかけるための対策や医療提供体制の整備、社会的・経済的な影響への対応にも、全力で取り組んでまいります。

このほか、今期定例会では、新たに構成される委員会の下、豚熱(CSF)の発生予防のための「知事認定獣 医師制度」の開始に伴う手数料条例の改正をはじめ、各般にわたる議案等を御審議いただきます。

議員各位におかれましては、慎重審議及び適切な議会運営に努められますことを御期待申し上げます。

また、執行部並びに報道機関の皆さまの格別なる御協力をお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。

知事の提案説明

知 事

山本一太



令和3年第2回定例県議会の開会に当たり、提案説明に先立ち、一言申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症については、5月16日からまん延防止等重点措置の適用が始まり、1週間が経過しました。県民の皆さま、事業者の皆さまには、外出の自粛や営業時間の短縮など、多大な御不便と御負担をおかけしておりますが、ここで感染拡大を食い止め、緊急事態宣言の適用を避けるためにも、引き続き、御理解と御協力をお願いいたします。

新規感染者数は一時期より下がっていますが、病床稼働率は依然として高い水準が続いており、まだまだ警戒が必要な状況です。

特に、変異株による感染者が、県内でも増加しています。感染力が強く、重症化リスクが高いとされている 変異株に対しては、より一層の注意が必要です。

県民の皆さまには、「変異株はわずかな隙を見逃さない」という言葉を忘れずに、これまで以上の感染防止 対策の徹底に御協力をお願いいたします。

さて、5月19日の臨時県議会において、関連する補正予算案を御議決いただいた、県営のワクチン接種センターについては、本日から、東毛地域での試験運用を開始いたします。

議員の皆さまには、臨時県議会の開催に御協力いただき、また、全会一致で補正予算案を可決していただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

この東毛地域のワクチン接種センターは、市町村のワクチン接種を補完するために、1日当たり1,000回の接種を目標にしています。このセンターの運営を早期に軌道に乗せ、市町村との連携をより一層強化することで、7月末までに希望する高齢者へのワクチン接種の完了を目指したいと考えています。

また、県央地域のワクチン接種センターについては、現在、開設に向けた準備を進めているところです。変 異株がまん延する状況の中で、県全体のワクチン接種を加速させるため、早期の開設を目指してまいります。

ワクチン接種は、新型コロナとの長期戦、持久戦を打破できる唯一のゲームチェンジャーだと考えています。引き続き、市町村、医師会等関係機関と連携して、1日も早く、県民の皆さまへのワクチン接種が終えられるよう、全庁を挙げて取り組んでまいります。

次に、豚熱対策について申し上げます。

4月2日に県内農場で2例目となる豚熱の患畜が確認されました。本県にとって、非常に重要な産業である 養豚業を守るため、県内3例目の豚熱は絶対に出さない、という決意のもと、対策を強化してまいりました。

まず、デジタル技術を活用して、養豚農家の自己点検及び県による現場指導を強化するため、「飼養衛生管理基準自己点検アプリ」の開発を進めてきました。このアプリを活用して、飼養衛生管理基準の遵守レベルを向上させてまいります。

次に、野生イノシシの対策として、市町村、猟友会等と協力して、養豚の盛んな地域などで集中捕獲を実施するとともに、より効率的・効果的な捕獲ができるよう、IoTを活用した捕獲通報システムの導入にも取り組んでまいります。

最後に、豚熱のワクチン接種です。より適切な時期にワクチン接種ができる体制を構築するため、民間獣医師によるワクチン接種を可能とするよう、国に対して要望してきた制度改正が実現したことから、全国でいち早く、この「知事認定獣医師制度」の導入を決定いたしました。導入に当たっては、農家の意向調査をもとに接種計画を策定し、国との協議、承認という手続きが必要ですが、農家の皆さまの不安を解消するため、早期の運用開始を目指して取り組んでまいります。

それでは、本日提出いたしました議案の大要について、御説明申し上げます。

今回の提出議案は、予算関係2件、事件議案27件の合計29件です。

[予算関係]

はじめに、予算関係について御説明いたします。

一般会計の補正予算額は68億4,475万円であり、現計予算額と合算いたしますと、補正後の予算額は8,006億7,913万円となります。

主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策として、PCR 検査機器等を整備する医療機関への支援や、コロナ禍で不安を抱える女性や生活に困窮されている方に対する相談体制の充実を図るとともに、生活福祉資金の貸し付けなどに必要な経費を追加しようとするものです。

このほか、畜産物の輸出促進支援など、当初予算編成後に国から内示のあった事業などについて、予算化しようとするものです。

また、電気事業会計については、債務負担行為の追加を行おうとするものです。

[事件議案]

次に、事件議案のうち、主なものについて申し上げます。

第114号議案は、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の制定に伴い、過疎地域内の県税の課税の特例措置を設けるものです。

第130号議案は、先ほど申し上げました、豚熱のワクチン接種について、知事認定獣医師が行うワクチン接種にかかる手数料を定めるものです。

以上、提出議案の大要について御説明申し上げました。

何とぞ、慎重御審議の上、御議決くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、第137号及び第138号議案の監査委員の選任につきましては、事案の性質上、早急に御議決くださいま すよう、お願い申し上げます。

まずはじめに、今回の補正予算案の追加提出に当たり、日程に御配慮いただいたことに対し、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、5月16日からまん延防止等重点措置が適用になりました。営業時間 短縮や外出自粛により、飲食店だけでなく、多くの事業者が売上減少などの影響を受けており、こうした事業 者に対する支援について要望をいただいております。

それら要望を踏まえ、事業内容等について検討を進めてまいりましたが、本日、関連する補正予算案を追加 提出することといたしました。

それでは、議案について御説明申し上げます。

追加提出議案は一般会計補正予算1件、補正予算額は39億2.148万円です。

その主な内容ですが、まず、まん延防止等重点措置の適用に伴う、飲食店の営業時間短縮や外出自粛などの 影響を受けている事業者に対し、国の支援策の対象範囲を県で独自に拡大し、売上の減少に応じて、個人事業 主には上限10万円、法人の場合は上限20万円を支給します。

また、「ストップコロナ!対策認定店」を支援するため、ホームページの充実などを行います。

さらに、宿泊事業者支援としては、国が創設した支援制度を活用し、感染防止対策に係る物品の購入や設備 投資に対し補助します。

以上、追加提出議案の概要について、御説明申し上げました。

何とぞ、慎重御審議の上、御議決くださいますよう、お願い申し上げます。

まずはじめに、今回の補正予算案の追加提出に当たり、議員の皆さまには日程に御配慮いただいたことに対し、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、5月16日からまん延防止等重点措置を実施したことで、感染状況が一定程度改善したことを受け、6月13日をもって重点措置区域指定が解除されることとなりました。

重点措置が終了すると、警戒の意識や行動が急激に緩む可能性があり、感染のリバウンドが心配されます。

特に病床稼働率については、第3波が収束した2月下旬の水準には戻っていません。今後、さらに数値を落ち着かせる必要があることから、国との協議も踏まえ、6月14日から20日までの1週間をリバウンドを防ぐための特別な期間と位置付け、改めて、営業時間短縮等の要請を行うことといたしました。

要請の内容としては、まん延防止等重点措置適用の前に県民や事業者の皆さまに要請していた内容と同様で、警戒度「4」を全県で継続し、県民の皆さまには「不要不急の外出自粛」を要請します。

また、全県での営業時間の短縮要請は継続いたしますが、要請対象を「接待を伴う飲食店」、「カラオケ店」 及び「酒類を提供する飲食店」の3業種に絞ります。午前5時から午後8時までの営業時間短縮を要請し、酒 類の提供について、午後7時までとするよう求めます。

それでは、議案について御説明申し上げます。

追加提出議案は、一般会計補正予算2件です。

その主な内容ですが、第140号議案は、営業時間短縮等を要請するに当たり、協力いただいた飲食店等に対

して、まん延防止等重点措置適用の前と同様の額等で、協力金を支給しようとするものです。補正予算額は35億9,400万円です。

第141号議案は、国が新たに創設した補助制度を活用して、ワクチン接種の促進のための医療機関に対する助成や、一定の要件を満たす生活困窮世帯に対する支援金支給などを行おうとするものです。補正予算額は43億2,556万円です。

以上、追加提出議案の概要について、御説明申し上げました。

なお、第140号議案の営業時間短縮要請協力金に係る補正予算案は、6月14日から執行する必要があること から、早急に御議決くださいますよう、お願い申し上げます。

議長・副議長選挙

萩原渉議長、岸善一郎副議長の辞任に伴い、議長・副議長選挙が実施されました。 選挙の結果、井田泉議員が第95代の議長に当選し、安孫子哲議員が副議長に当選しました。

議長就任のあいさつ

議長

井 田 泉



議長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、議員各位の御推挙を賜り、第95代群馬県議会議長に就任いたしました。

大変名誉ある県議会議長という大任を拝し、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

かくなる上は、浅学菲才の身ではありますが、全身全霊を懸け、群馬県議会の長い歴史と伝統に恥ずることなく、公明正大な議会運営に取り組んでまいる覚悟であります。

現在、全世界にまん延している新型コロナウイルス感染症は、未だ収束の兆しが見えず、本県においても県 民生活にさまざまな影響を及ぼし、県内経済は大きな打撃を被っているといった状況であります。

ここにきて、ようやくワクチン接種が始まりましたが、より早く、より安全に県民への接種を完了させなく てはなりません。

1年半にも及ぶコロナ禍の中、医療、介護、福祉などの現場で御尽力いただいている皆さまには、心から敬意と感謝を申し上げる次第です。

また、時短要請により、生業に大きな影響を受ける関係各業種の皆さまにも、救済の手を差し伸べ、県内経済の1日も早い回復も図らねばなりません。

そのほかにも、近年頻発する自然災害や、人口減少社会に向けた地方創生への対応、医療、福祉、教育の充 実、若者の政治離れへの対策など、議会として取り組むべき問題が山積しております。

一方、今年度から、県民や有識者からさまざまな意見を聞き、議会でも多岐にわたる議論を経て策定された、新・群馬県総合計画がスタートいたしましたが、県議会でも、本県が明るい未来に向けてさらなる躍進ができるよう、計画の推進状況をしっかり見守ってゆく必要があります。

二元代表制の一翼を担う県議会の議長として、県民から負託された責任の重さを自覚し、県民の信頼に応え、県民が未来に向けて希望を持てる豊かな群馬県創造のため、誠心誠意取り組むとともに、さらなる議会の改革及び活性化、そして発信力の強化にも努めてまいる所存であります。

議員各位、山本知事はじめ執行部の皆さま、並びに報道機関の皆さまには、より一層の御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。

副議長就任のあいさつ

副議長

安孫子 哲



副議長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、議員各位の御推挙を賜り、第95代群馬県議会副議長に就任いたしました。

伝統ある群馬県議会の副議長という大任を拝し、職務の重要性と責任の重さを痛感いたしているところであります。

現在、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、防災・減災対策、人口減少対策など、群馬県を取り巻く 環境には、課題が山積しております。

また、持続可能な開発目標(SDGs)、DX化の進展など、新たな課題への対応も迫られております。

このような中、県民の声を正しく県政に届け、県議会の持てる力を十分に発揮し、県民の皆さまの信頼と期 特に応えていくことが、県議会の重要な役割であると考えております。

県議会における活発な議論と円滑な議事運営を通して、県民に開かれた議会となるよう、井田議長を補佐しながら、全力を尽くす所存でございます。

議員各位、山本知事、執行部の皆さま並びに報道機関の皆さまには、一層の御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任のあいさつといたします。

議長退任のあいさつ

萩 原 渉

議長の職を辞するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

昨年5月の第2回定例会におきまして、議員各位の御推挙を賜り、第94代群馬県議会議長の要職に就任させていただきました。皆さま方の温かい御支援、御協力を賜り、コロナ禍ではありましたが、お陰をもちまして、議長としての重責を果たすことができました。厚く御礼申し上げます。

さて、振り返ってみますと、この1年は、世界や日本の人々は、新型コロナウイルス感染症という見えない 敵に戦々恐々としてまいりました。また、この対策には、世界中で多くの知見が蓄積されました。これらを踏 まえ「総合的な知性と行動力」、「正しく知り、正しく恐れる」ことが必要であり、政治や行政が国民の命を守 るために率先して対応を図り、危機管理体制を構築しなければなりません。

この中で、国の緊急事態宣言の発令に始まり、飲食店等に対する時短要請、さらには、まん延防止等重点措置等のコロナ対策により、県民の皆さまには大変な御負担をおかけしている次第であります。

一方で、政府の提唱する「新しい生活様式」が徐々に定着し、群馬県においても医療提供体制の確保、県民 及び事業者への各種資金の拡充等、さまざまな対策を行ってまいりました。また、県民向け宿泊応援事業である「愛郷ぐんまプロジェクト」が実施されるなど、感染拡大の防止と併せて県内経済の活性化への取組もなされてきたところです。

今後は、1日も早いコロナワクチンの接種とコロナウイルスの収束に努め、県民の生活、文化、経済を守り、取り戻すために、あらゆる努力をしてまいります。

また、昨年9月には、本県で初めて豚熱(CSF)が発生し、山本知事をはじめとする執行部や農家の方々の 懸命の対応にも関わらず、本年4月には2例目の発生を見ることになりました。今後も、ワクチン接種の効果 的な方法やさらなる衛生対策の強化に取り組んでいかなければなりません。

このような中、県議会といたしましても「群馬県議会 CSF (豚熱) 対策本部」や「群馬県議会新型コロナウイルス対策本部」を設置し、議員間の情報共有に努め、議論を重ねてまいりました。今後も県議会全体で活発に活動してまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響により、この1年でさまざまな行事が縮小、延期、中止となり、議長としての公務も例年に比べ減少しました。

しかしながら、全国都道府県議会議長会では、経済産業委員会の委員長を仰せつかり、令和3年度政府予算編成に関する提言をまとめ、国に提出させていただきました。

また、私が就任当初に申し述べさせていただいた「議会改革」については、議会基本条例推進委員会を中心に議論と検討を重ね、大幅に推し進めることができ、感染症まん延防止の観点から、オンラインによる委員会への出席も可能となりました。今年度は、議員1人につき1台のタブレットが配付され、会議のペーパーレス化が進められる予定です。

さらには、市議会議長会長及び町村議会議長会長と議会改革に関する確認書を交わしたり、議会改革度調査 2019において全国で総合4位、議会機能強化で1位となった桐生市議会と意見交換を行うなど、さまざまな取 組を実施することができました。議員各位と事務局の皆さまに感謝申し上げます。

今後も、議長在任中の取組が県議会のさらなる発展につながるよう一議員として見守るとともに、県民の政治参加への機運が高まり、活発な議会改革と運営が行われるよう、微力ながら努めてまいる所存であります。

最後に、県民の皆さま、議員各位、山本知事をはじめとする執行部の皆さま、議会事務局の皆さま、報道機関の皆さまに賜りました御厚情に深く感謝申し上げ、退任のあいさつといたします。

副議長退任のあいさつ

岸 善一郎

一言ごあいさつを申し上げます。

「春は花 夏ほととぎす 秋は月 冬雪さえて冷しかりけり」という日本の四季の歌がございます。昨年の5月22日に、議員各位の御推挙を賜り、第94代の副議長という要職に就任させていただきました。本日までの重責を無事全うすることができましたのも、議員各位はもとより、山本知事をはじめ執行部の皆さま、また報道関係の皆さまの御支援と御協力の賜物であると、厚く御礼と感謝を申し上げるところでございます。

今後におきましては、副議長の在任中の貴重な経験を生かし、県政と、県民の安全・安心な暮らしと、努力を重ねてまいる所存であります。

今後におきましても、なお一層の皆さま方の御支援、御鞭撻をお願い申し上げ、退任のごあいさつとさせて いただきます。

質疑・一般質問

■5月28日 自由民主党 川野辺達也議員 リベラル群馬 角倉邦良議員 自由民主党 松本基志議員 令 明 あべともよ議員

■5月31日 自由民主党 井下泰伸議員 公明 党 福重隆浩議員 自由民主党 高井俊一郎議員 自由民主党 森 昌彦議員

■6月2日 自由民主党 橋爪洋介議員 リベラル群馬 小川 晶議員 自由民主党 斉藤 優議員 自由民主党 岩井 均議員

■6月4日 自由民主党 金井康夫議員 公 明 党 水野俊雄議員 日本共産党 伊藤祐司議員

■6月11日 自由民主党 川野辺達也議員 日本共産党 酒井宏明議員



自由民主党 川野辺達也 議員 (邑楽郡)

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について
- 2 コロナ禍における県内の雇用情勢について
- 3 新型コロナウイルスの影響による米の消費低迷 について
- 4 エッセンシャルワーカーへのワクチン接種につ いて
- 5 夜間中学の設置について
- 6 女性活躍推進の取組について
- 7 2050年におけるカーボンニュートラルの実現に ついて



リベラル群馬 角倉 邦良 議員(高崎市)

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を止める 取組について
- 2 始動人の育成について
- 3 コロナ禍における経済・雇用政策について
- 4 コロナ禍における部活動のあり方について
- 5 県道高崎神流秩父線(矢田工区)多胡橋の4車 線化について



自由民主党 松本 基志 議員(高崎市)

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について
- 2 クビアカツヤカミキリ対策について
- 3 豚熱 (CSF) 対策について
- 4 県営住宅について
- 5 道路整備の状況について
- 6 防災について
- 7 危機管理について



^{令明} あべ ともよ 議員(太田市)

- 1 DX による県民の利便性向上につい
- 2 県立図書館の今後について
- 3 県警へリ「あかぎ」の安全性能について
- 4 災害時の職員の時間外勤務について
- 5 ぐんま健康ポイント制度について
- 6 新型コロナウイルス感染症の後遺症について
- 7 コロナ禍における経済対策について
- 8 ワクチン接種体制について

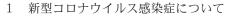


自由民主党 井下 泰伸 議員 (伊勢崎市)

- жининининининининин 5月31日 第2日目жинининининининининин
 - 1 教育について
 - 2 県内の治安情勢等について
 - 3 アフターコロナへの備えについて
 - 4 アフターコロナを見据えた経済活性化について
 - 5 新型コロナウイルス感染症について
 - 6 道路整備の状況について



公明党 福重 隆浩 議員(高崎市)



- 2 「感染症対策先進県」を目指す取組について
- 3 防災減災における河川対策について
- 4 教育分野に関わる DX の取組について
- 5 コロナ禍における貧困等、困難を抱える女性へ の支援について
- 6 ぐんま結婚応援パスポート事業について



自由民主党 高井俊一郎 議員(高崎市)

- 1 新型コロナから見えてきた世界
- 2 県政にかかる若者との対話について
- 3 DXと守るべき価値について



自由民主党 森 昌彦 議員(邑楽郡)

- 1 職員の人事交流について
- 2 消費者行政の充実について
- 3 群馬県気候変動適応センターについて
- 4 コロナ禍におけるがん検診について
- 5 生活習慣病予防と効率的・効果的な保健指導について
- 6 地場産業について
- 7 運転免許証の更新手続きに伴う利便性の向上について
- 8 信号機設置の現状と今後の方針について
- 9 千代田町と熊谷市を結ぶ利根川新橋の架橋について



自由民主党 橋爪 洋介 議員(高崎市)

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について
- 2 スポーツ振興について
- 3 県有施設の利用について
- 4 本県の森林管理・林業振興について
- 5 農業振興について
- 6 県民の安全安心を確保するために
- 7 県土整備プランについて
- 8 浸水被害への対応について



リベラル群馬 小川 晶 議員(前橋市)

- 1 コロナ禍における自殺対策について
- 2 新型コロナウイルス感染症の県立病院への影響 について
- 3 知事部局の障害者雇用について
- 4 県職員採用における国籍条項について
- 5 教職員の多忙化解消について
- 6 スポーツ振興について



自由民主党 斉藤 優 議員(伊勢崎市)

- 1 DXの推進について
- 2 G-アナライズ& PR チームについて
- 3 スフィア基準と災害対策について
- 4 渋沢栄一と世界遺産について
- 5 地元問題について



_{自由民主党} 岩井 均 議員(安中市)



自由民主党 金井 康夫 議員(沼田市)



公明党 水野 俊雄 議員(前橋市)

- 1 新型コロナワクチン接種に関する令和3年度県 一般会計補正予算(第5号)に係る附帯決議に ついて
- 2 企業局の今後の取組について
- 3 都内における本県の魅力発信について
- 4 県民の命と暮らしを守る公共事業予算の確保について
- 5 教育の改善について
- 6 林業・木材産業の自立に向けた取組について
- 7 西毛広域幹線道路について

- 1 感染症対策事業継続支援金について
- 2 宿泊事業者への感染防止対策等支援事業につい て

1 宿泊事業者への支援事業について



1 感染症対策事業継続支援金の事務について

日本共産党 伊藤 祐司 議員(高崎市)

инипититититититититититити 6月11日 опититититититититититити



自由民主党 川野辺達也 議員(邑楽郡)

- 1 飲食店等に対する時短要請について
- 2 「ストップコロナ!対策認定制度」について
- 3 「感染症対策営業時間短縮要請協力金」の早期 支給について
- 4 ワクチン接種の促進について



日本共産党 酒井 宏明 議員(前橋市)

1 時短要請を再延長する場合の判断基準について

委員会・委員長報告



委員長 大和 勲

産経土木常任委員会に付託されました第140号議 案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」の審査経 過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会では、まず、まん延防止等重点措置が解

除となった後も、営業時間の短縮要請を継続して行うこととした考え方や検討の経緯などについて質疑されるとともに、事業者の切実な声を検討の過程に 反映させること、判断の根拠等について明確に示されることについて要望されました。

次に、今回の時短要請期間が終了した後、どのように飲食店等を支援し、感染防止対策と両立していくのか、その対応について質疑されました。

次に、協力金の申請受付の開始時期や、支給まで に要する期間等について質疑されるとともに、申請 からできる限り早期に、協力金が支給されるように 要望されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託 されました第140号議案は、全会一致をもって、原 案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。



委員長 穂積昌信

総務企画常任委員会に付託されました第140号議 案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」の審査経 過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会では、感染症対策営業時間短縮要請協力 金に係る歳入について、慎重審議のうえ採決をした 結果、本委員会に付託されました第140号議案は、 全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと 決定いたしました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。



委員長 泉沢信哉

健康福祉常任委員会に付託されました案件の審査 経過と結果について、御報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてでありますが、第121号から第128号議案までの「群馬県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」ほか7条例の改正に関して、電磁的記録による個人情報の管理の徹底について質疑されました。

次に、第112号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」に関して、健康福祉部関係では、生活福祉資金の特例貸付に関して、制度の周知等について質疑されました。

ひきこもり支援に関して、支援団体への補助内容 や県民への周知方法について質疑されました。

また、衛生環境研究所における PCR 検査機器の 更新内容や現在の PCR 検査体制について質疑され ました。

生活こども部関係では、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業に関して、事業の内容や給付要件の緩和、周知方法等について質疑されました。

また、不安を抱える女性に寄り添った相談支援に

関して、事業内容や相談窓口の周知について質疑されました。

次に、第141号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」に関して、医療機関におけるワクチン個別接種促進のための財政支援に関して、医療機関への制度周知や接種件数の見込み等について質疑されました。

また、新型コロナウイルス感染症困窮者自立支援 金に関して、制度周知の方法や支給要件等について 質疑されました。

その他の議案についても慎重審議の上、採決した 結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれ も全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべ きものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきまして は、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議 論が行われましたので、以下、その主な項目につい て申し上げます。

まず、健康福祉部・病院局関係については、

- ・県営ワクチン接種センターにおける重複接種の再 発防止について
- ・エッセンシャルワーカーへの優先接種について
- ・県営ワクチン接種センターにおける打ち手の確保 について
- ・余剰ワクチンの有効活用について
- サービスステーション事業について
- ・県央地域のワクチン接種センターの運営方法につ いて
- ・ワクチン接種に不安を感じる県民への対応につい て
- ・PCR 検査の拡充について
- ・変異株の感染者の公表方法について

- ・心臓血管センターで発生したクラスターについて
- ・高齢者施設における応援職員派遣支援事業及び衛 生用品の備蓄について
- ・介護ロボット等導入支援事業について
- ・県営ワクチン接種センターの円滑な運営について
- ・感染力の強い変異株への対応について
- ・県営ワクチン接種センターの予約方法について
- ・生活困窮者への食糧支援について
- ・ゲートキーパー養成講座について
- オンライン診療について
- ・ワクチン接種の副反応に対する健康被害救済制度 について

次に、生活こども部関係については、

・インターネット等を利用した詐欺に対する注意喚

起について

- ・結婚支援事業について
- ・妊娠 SOS 相談の実施状況等について
- ・不育症検査費用助成について
- ・インフルエンサーを活用した少子化対策の取組に ついて
- ・児童虐待の現状について
- ・児童虐待の対応に係る人員体制について
- ・一時保護所の入所率について
- ・こどもホットライン24の電話相談について
- ・里親委託の現状と今後の取組について これらの事項につきましても、活発な議論が行わ れました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。



委員長 今泉健司

環境農林常任委員会に付託されました案件の審査 経過と結果について、御報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてでありますが、第130号議案「群馬県家畜伝染病予防法関係手数料条例の一部を改正する条例」に関して、家畜防疫員と知事認定獣医師による接種における手数料の差額とその内訳、また、知事認定獣医師による接種

を行った場合の農家の負担などについて質疑されました。

また、第112号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」、第131号議案「群馬県中山間地域ふるさと農村活性化基金条例の一部を改正する条例」及び承第3号「専決処分の承認について」も、慎重に審査して採決した結果、本委員会に付託されました各議案はいずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきまして は、お手元に配付の報告書のとおりであります。

続いて、「温泉旅館業に係るほう素及びふっ素の 排水規制に関する意見書」の発議についてですが、 これは、温泉に含まれるほう素及びふっ素は自然由 来のものであり、旅館業によって増加させているわ けではないことなどから、温泉旅館業に係るほう素 及びふっ素の暫定排水基準を現状のまま継続するよ う、国に要望するものであり、採決の結果、全会一 致をもって、本委員会から発議することに決定いた しました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議 論が行われましたので、以下、その主な項目につい て申し上げます。

まず、環境森林部関係ですが、

- ・安中総合射撃場の整備状況について
- ・ウッドショックによる県内林業・木材産業への影響について
- ・森林土木事業における設計及び積算について
- ・ごみの排出・処理の現状と今後の取組について
- ・林業従事者の現状と確保・育成のための取組について
- ・ウッドスタート事業の実績と今後の取組について
- ・ぐんまの木で温もりのある空間づくり事業の実績 と今後の取組について
- ・ぐんまゼロ宣言住宅促進事業の概要と今後のスケ ジュールについて
- ・太陽光発電の導入推進について
- ・尾瀬ネイチャーラーニングについて
- ・桐生市黒保根町の林野火災に係る復旧に向けた県

の支援について

- 食品ロス対策について
- ・高付加価値木材生産システム開発実証事業について

次に、農政部関係については、

- ・豚熱対策について
- ・4月の降霜による農作物被害への県の支援について
- ・GUNMA QUALITY の活用について
- ・グリーン・ツーリズムの推進について
- ・養蚕振興について
- ・地産地消推進店の取組状況について
- ・学校給食における県内産小麦・米粉パンの推進に ついて
- ・群馬県有機農業推進計画について
- ・G-アナライズ& PR チームの今年度の取組について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

。 验验验



委員長 大和 勲

産経土木常任委員会に付託されました案件の審査

経過と結果について、御報告を申し上げます。

はじめに、付託議案のうち、第113号議案「令和3年度群馬県電気事業会計補正予算」に関して、四万発電所リニューアル事業全体の収支や資金回収の見込み、リニューアルによって新しく付加される機能等について質疑されました。

次に、第132号議案「群馬県立公園条例の一部を 改正する条例」に関して、改正の内容や目的、指定 管理者への対応等について質疑されました。

次に、第139号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」に関して、感染症対策事業継続支援金について、国の月次支援金との違いや対象となる業種等について質疑されました。

また、ストップコロナ!対策認定制度の拡充について、認定店を増やすための取組について質疑されました。

また、宿泊事業者による感染防止対策等への支援 について、対象経費や補助上限額の算定方法などに ついて質疑されました。

次に、承第3号「専決処分の承認」に関して、産業経済部関係では、事業者への資金繰り支援について、県の対応状況について質疑されました。

また、雇用調整助成金の特例の取り扱いに関して、今後の見通しについて質疑されました。

また、愛郷ぐんまプロジェクトについて、再開に向けた検討状況等について質疑されました。

県土整備部関係では、市街地再開発事業について、事業が繰り越しとなる理由や事業内容について 質疑されました。

次に、承第4号「専決処分の承認」に関して、感 染症対策営業時間短縮要請協力金について、要請に 協力している事業者の状況や支給件数の見通し等に ついて質疑されました。

また、第133号議案「群馬県建築審査会条例の一部を改正する条例」についても、慎重に審査して採決した結果、本委員会に付託されました各議案はいずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました、請願の審査結果でありますが、産経土木第1号の請願について、取下げ願を全会一致で承認したことなど、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、産業経済部関係については、

- ・愛郷ぐんまプロジェクトについて
- ・職域単位でのワクチン接種について
- ・新型コロナウイルス対策スキルアップセミナーに

ついて

- ・アンテナショップ「ぐんまちゃん家」の状況について
- ・高校生の就職活動における「一人一社制」について
- ・買い物弱者対策について
- ・就職氷河期世代への支援について
- ・クリエイティブ人材育成拠点について
- ・Gメッセ群馬の利用状況について 次に、企業局関係については、
- ・水素エネルギーの利活用について
- ・工業用水道事業の営業活動について
- ・ぐんま未来創生基金の活用について
- ・再生可能エネルギーの活用について
- ・県営ゴルフ場の役割と今後のあり方について
- ・上武ゴルフ場の廃止に伴う原状回復の状況につい て

次に、県土整備部関係については、

- ・県立敷島公園について
- ・防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対 策について
- ・流域治水プロジェクトについて
- マイ・タイムラインの普及について
- ・ぐんままちづくりビジョンについて
- ・公共交通の拠点としての駅周辺整備の状況について
- ・上信自動車道県境部の整備状況について
- ・八ッ場ダムの生活再建について
- ・県土整備部予算の執行方針について
- ・上信電鉄の無遮断機踏切について
- ・改正交通安全条例の周知と事故防止の取組について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。



委員長 伊藤 清

文教警察常任委員会に付託されました案件の審査 経過と結果について、御報告申し上げます。

はじめに、付託議案についてでありますが、第 134号議案「群馬県高齢者、障害者等の移動等の円 滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条 例の一部を改正する条例」に関しては、視覚障害者 用の音響式信号機等の県内の設置状況等について質 されました。

次に、承第3号「専決処分の承認について」に関しては、まず、教育委員会関係では、教育施設等特別維持整備に係る繰越明許費補正の内容等について質されるとともに、奨学のための給付金に係る減額補正の理由や、令和2年度中の実績などについて質疑されました。

続いて、警察本部関係では、警察施設の長寿命化 計画に基づく整備の状況等について質疑されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託 されました議案は、いずれも全会一致をもって、原 案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしまし た。

引き続き行いました、請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議

論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、教育委員会関係については、

- デジタル教科書について
- ヤングケアラーへの対応について
- ・児童生徒のカバンの重さ軽減について
- ・公立高校入学者選抜制度の改善について
- ・県立聾学校における ICT を活用した教育の現状 と今後の方針について
- ・定員を充足しない県立高校の入学志願者を増やす ための対策について
- ・学校現場における始動人教育の理念の周知・浸透 について
- ・小中学校における1人1台端末の整備及び活用状 況について
- ・職員の時間外勤務の状況及び長時間勤務者への対 応について
- ・高等学校における演劇鑑賞教室について
- ・スクールソーシャルワーカーの活動状況について
- ・臨時的任用教員の人材不足の原因と解決策について

次に、警察本部関係については、

- ・サイバー犯罪の現状と警察の取組について
- ・警察官のワクチン接種について
- ・東毛地区における警察官コロナ感染の原因と感染 防止対策について
- ・西毛広域幹線道路における交通安全対策について
- ・児童虐待の現状と警察の対策について
- ・県警へリの安全機能について
- ・DX 化に向けた警察の取組について
- ・少年の再犯者率について
- ・来日外国人の犯罪情勢について
- ・警察職員の健康状態について これらの事項につきましても、活発な議論が行わ れました。



委員長 穂積昌信

総務企画常任委員会に付託されました案件の審査 経過と結果について、御報告申し上げます。

はじめに、付託議案についてでありますが、第 112号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」 に関しては、自然史博物館が制作する動画の具体的 な内容について、質されました。

次に、第114号議案「群馬県過疎地域の持続的発展の支援のための県税の課税の特例に関する条例」 に関しては、新過疎法に基づく県税の課税免除制度 について、質されました。

次に、承第3号「専決処分の承認について」に関しては、県防災ヘリコプター事故殉職者慰霊碑設置等に係る測量設計委託の予算が繰り越しをされていることから、慰霊碑設置の進捗状況について、質されました。

また、歳入に関して、増額補正された「交通安全 対策特別交付金」の活用方法等についても、質疑が 行われました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託 されました各議案は、いずれも全会一致をもって、 原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしま した。 引き続き行いました請願の審査結果につきまして は、お手元に配付の報告書のとおりであります。

続いて、「地方たばこ税の一部を分煙環境整備に活用できる制度の整備を求める意見書」の発議についてでありますが、分煙環境の整備を促進することは、喫煙者・非喫煙者双方の立場を尊重し、共存できる社会の実現につながり、県民の生活に役立てられている地方のたばこ税の安定的な確保にも資するものと見込まれます。

このため、地方たばこ税の一部を分煙環境整備に 活用できる制度の整備に取り組むよう国に要望する ものであり、採決の結果、多数をもって本委員会か ら発議することに決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議 論が行われましたので、以下、その主な項目につい て申し上げます。

まず、知事戦略部関係ですが、

- ・県職員のメール等の利用方法について
- ・アプリケーション等の更新における財政負担について
- ・海外へのトップセールス推進について
- ・オープンデータ推進における個人情報保護の考え 方について
- ・新聞折り込みによる「ぐんま広報」の配布状況に ついて
- ・ぐんまちゃんのテレビアニメ制作の進捗状況につ いて
- ・県庁舎32階官民共創スペース「NETSUGEN」の 利用実績及び目指す方向性について
- ・県有施設におけるフリー Wi-Fi 整備の状況及び課題について

次に、総務部関係では、

- ・ 令和3年度指定管理者選定の実施方針について
- ・評議会委員選任の考え方について

- ・新型コロナ対策の体制強化による他業務への影響 について
- ・県有未利用地の処分実績及び県有地の有効活用について
- ・知事部局における障害者雇用の状況について
- ・桐生南高校及び桐生女子高校の跡地利活用に係る プロポーザルの進捗状況について 最後に地域創生部関係では、
- ・地域振興基金について
- ・ぐんま快疎化リーディングプランにおける「快疎化」の考え方について
- ・多文化共創カンパニー認証事業者のメリットについて

- ・コロナ禍における群馬交響楽団の活動について
 - ・まん延防止等重点措置実施期間の美術館、博物館 休館の考え方について
 - ・テレワーク推進の取組について
 - ・歴史博物館イノベーション文化観光拠点計画の推 進について
 - ・過疎地域に指定された市町村への支援について
 - ・コロナ禍におけるスポーツのジュニア育成について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

議案審議状況

第2回定例会において審議された議案の総件数は、知事提出議案が34件、委員会提出議案が3件の計37件で した。

				5 月 24 日 提 出	6月2日提出	6月11日提出	6月15日提出	今期提出計	5 月24 日可決	6月11日可決	6月15日可決	今期可決計	今期否決計
	予	算	案	2	1	2		5		1	4	5	
知	条	例	案	23				23			23	23	
3	同		意	2			2	4	2		2	4	
'	認		定										
提	承		認	2				2			2	2	
出	その	他の詞	義案										
	小	言	ŀ	29	1	2	2	34	2	1	31	34	
	条	例	案										
	会議	規貝	」案										
委員	専決処	処分の:	指定										
委員会・議員	意見	1 書	案				2	2			2	2	
員	決	議	案										
提出	要旨	望 書	案										
	その	他の記	義案	1				1	1			1	
	小	言	t	1			2	3	1		2	3	
	合	計		30	1	2	4	37	3	1	33	37	

◎◎◎◎◎◎ 第2回定例会議決事件概要及び結果 ◎◎◎◎◎◎◎◎

〇知事提出議案

番号	件名	概 要	討 論	議決の態様
112	令和3年度群馬県一般会計補正 予算(第7号)	歳入歳出増額 6,844,751千円 歳入歳出総額 804,273,127千円	賛成(自、リ)	全会一致 可 決
113	令和3年度群馬県電気事業会計 補正予算(第1号)	債務負担行為 追加1件	賛成(自、リ)	全会一致 可 決
114	群馬県過疎地域の持続的発展の 支援のための県税の課税の特例 に関する条例	過疎地域の持続的発展の支援のための県税の課 税の特例措置を設けようとするもの	賛成(自、リ)	全会一致 可 決
115	群馬県県税条例等の一部を改正 する条例	地方税法の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可 決
116	群馬県住民基本台帳法施行条例 の一部を改正する条例	ガス小売事業に係る料金徴収事務に関し、住民 基本台帳ネットワークシステムを利用する市町 村が存在しなくなったことに伴う改正を行おう とするもの	賛成(自、リ)	全会一致 可 決
117	群馬県婦人保護施設の設備及び 運営に関する基準を定める条例 の一部を改正する条例	厚生労働省令の婦人保護施設の設備及び運営に 関する基準の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可 決
118	群馬県児童福祉施設の設備及び 運営に関する基準を定める条例 の一部を改正する条例	厚生省令の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可 決
119	群馬県保護施設等の設備及び運 営に関する基準を定める条例の 一部を改正する条例	厚生省令の救護施設、更生施設、授産施設及び 宿所提供施設の設備及び運営に関する基準の改 正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可 決
120	群馬県介護福祉士修学資金貸与 条例の一部を改正する条例	過疎地域自立促進特別措置法の失効及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の制定に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可 決
121	群馬県指定通所支援の事業等の 人員、設備及び運営に関する基 準を定める条例の一部を改正す る条例	厚生労働省令の指定通所支援の事業等の人員、 設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可 決
122	群馬県指定障害児入所施設等の 人員、設備及び運営に関する基 準を定める条例の一部を改正す る条例	厚生労働省令の指定障害児入所施設等の人員、 設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可 決
123	群馬県指定障害福祉サービスの 事業等の人員、設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部 を改正する条例	厚生労働省令の指定障害福祉サービスの事業等 の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴 うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可 決

番号	件名	概 要	討 論	議決の態様
124	群馬県指定障害者支援施設等の 人員、設備及び運営に関する基 準を定める条例の一部を改正す る条例	厚生労働省令の指定障害者支援施設等の人員、 設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可 決
125	群馬県障害福祉サービス事業の 設備及び運営に関する基準を定 める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の障害福祉サービス事業の設備及 び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可 決
126	群馬県地域活動支援センターの 設備及び運営に関する基準を定 める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の地域活動支援センターの設備及 び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可 決
127	群馬県福祉ホームの設備及び運 営に関する基準を定める条例の 一部を改正する条例	厚生労働省令の福祉ホームの設備及び運営に関 する基準の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可 決
128	群馬県障害者支援施設の設備及 び運営に関する基準を定める条 例の一部を改正する条例	厚生労働省令の障害者支援施設の設備及び運営 に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可 決
129	群馬県医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料条例の 一部を改正する条例	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性 の確保等に関する法律の改正に伴い、手数料の 設定等を行おうとするもの	賛成(自、リ)	全会一致 可 決
130	群馬県家畜伝染病予防法関係手 数料条例の一部を改正する条例	知事認定獣医師が行う豚熱の予防的ワクチン接 種に係る手数料を定めようとするもの	賛成(自、リ)	全会一致 可 決
131	群馬県中山間地域ふるさと農村 活性化基金条例の一部を改正す る条例	過疎地域自立促進特別措置法の失効及び過疎地 域の持続的発展の支援に関する特別措置法の制 定に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可 決
132	群馬県立公園条例の一部を改正 する条例	県立公園の指定管理業務の変更を行おうとする もの	賛成(自、リ)	全会一致 可 決
133	群馬県建築審査会条例の一部を 改正する条例	建築審査会の会議録への押印を廃止しようとす るもの	賛成(自、リ)	全会一致 可 決
134	群馬県高齢者、障害者等の移動 等の円滑化の促進に係る信号機 等に関する基準を定める条例の 一部を改正する条例	国家公安委員会規則の高齢者、障害者等の移動 等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準 を定める規則の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致可决
135	群馬県地域振興基金条例を廃止 する条例	群馬県地域振興基金を廃止しようとするもの	賛成(自、リ)	全会一致 可 決
136	群馬県地域福祉基金条例を廃止 する条例	群馬県地域福祉基金を廃止しようとするもの	賛成(自、リ)	全会一致 可 決
137	監査委員の選任について	議会の議員のうちから選任した監査委員井田泉 氏は、令和3年5月23日に辞任したので、岸善 一郎氏を後任者に選任する。		多数同意 (共反対)

番号	件名	概 要	討 論	議決の態様
138	監査委員の選任について	議会の議員のうちから選任した監査委員中島篤氏は、令和3年5月23日に辞任したので、井下泰伸氏を後任者に選任する。		多数同意 (共反対)
第号	専決処分の承認について	1. 令和2年度群馬県一般会計補正予算(第18号) 2. 令和2年度群馬県農業改良資金特別会計補正予算(第1号) 3. 令和2年度群馬県県有模範林施設費特別会計補正予算(第2号) 4. 令和2年度群馬県小規模企業者等設備導入資金助成費特別会計補正予算(第1号) 5. 令和2年度群馬県収入直統特別会計補正予算(第1号) 6. 令和2年度群馬県林業改善資金特別会計補正予算(第1号) 7. 令和2年度群馬県小規管理特別会計補正予算(第2号) 8. 令和2年度群馬県中小企業振興資金特別会計補正予算(第7号) 9. 令和2年度群馬県新工ネルギー特別会計補正予算(第3号) 10. 令和2年度群馬県国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 11. 令和2年度群馬県電気事業会計補正予算(第4号) 13. 令和2年度群馬県工業用水道事業会計補正予算(第3号) 14. 令和2年度群馬県工業用水道事業会計補正予算(第3号) 15. 令和2年度群馬県大道事業会計補正予算(第3号) 16. 令和2年度群馬県団地造成事業会計補正予算(第3号) 17. 令和2年度群馬県団地造成事業会計補正予算(第4号) 18. 令和3年度群馬県耐院事業会計補正予算(第4号) 19. 群馬県県税条例等の一部を改正する条例20. 地方財政法第27条の規定による市の負担の変更について 21. 地方財政法第27条の規定による市の負担の変更について 22. 下水道法第31条の2の規定による市の負担の変更について 22. 下水道法第31条の2の規定による市の負担の変更について 22. 下水道法第31条の2の規定による市の負担の変更について 25. 下水道法第31条の2の規定による市の負担の変更について 26. 下水道法第31条の2の規定による市の負担の変更について 27. 下水道法第31条の2の規定による市の負担の変更について 28. 下水道法第31条の2の規定による市の負担の変更について	賛成(自、リ)	全承
承第 4号	専決処分の承認について	令和3年度一般会計補正予算(第4号)	賛成(自、リ)	全会一致 認

○令和3年6月2日追加提出議案

番号	件名	概 要	討 論	議決の態様
139	令和3年度群馬県一般会計補正 予算(第7号・追加提案分)	歳入歳出増額 3,921,482千円 歳入歳出総額 808,194,609千円	賛成(自、リ)	全会一致 可 決

○令和3年6月11日追加提出議案

番号	件名	概 要	討 論	議決の態様
140	令和3年度群馬県一般会計補正 予算(第6号)	歳入歳出増額 3,594,000千円 歳入歳出総額 797,428,376千円		全会一致 可 決
141	令和3年度群馬県一般会計補正 予算(第7号・追加提案分(その2))	歳入歳出増額 4,325,564千円 歳入歳出総額 812,520,173千円	賛成(自、リ)	全会一致 可 決

○令和3年6月15日追加提出議案

番号	件名	概 要	討 論	議決の態様
142	人事委員会委員の選任について	人事委員会委員森田均氏は、令和3年6月26日 をもってその任期を満了するので、森田均氏を 後任者に選任する。		全会一致 同 意
143	公安委員会委員の選任について	公安委員会委員石田弘義氏は、令和3年6月30日をもってその任期を満了するので、五十嵐清隆氏を後任者に選任する。		全会一致 同 意

[※]自=自由民主党、リ=リベラル群馬、共=日本共産党の略です。

◎令和3年第2回定例会 議決結果(知事提出議案 5/24議決分)

\$\frac{1}{2}	<1H	1××	咽煙	123		0
秦 哲	47	₭▐		$\overline{}$		0
				_		_
浴 心	41	⊀ ‡	* 柒	件		0
		酒 ‡	H H	明	×	×
日本共	産党	申 排			×	×
				=		
巡		※ +	7	瘀	0	0
E		水皿	3 第	锥	0	0
公場						
		福卡	1 22	规		0
		金品	5 充	幽	0	0
-		# 8		-	0	0
令明				_		
√ ⊢		金玉		潊	0	0
		あべ	-U 4F	F	0	0
				=		
		八大		-	0	0
重		扣鎖:	中國中	11	0	0
万群		₩₿	3 167	田	0	0
<u>U</u>				_		
2		← =		떕	0	0
~		後益	军城	\Box	0	0
		角。				
		_		=	0	0
		# +	(羰	0	0
		秋山	建大	会	0	0
		₩ =	1 #111	₩	0	0
		# 8	∃ Æ	₩	0	0
		程 5		_		
				_	0	0
		恒井	後 1	딺	0	0
		楪		13/11	0	0
				_		
		~ 推		優	0	0
		松卡	+ 年	Ηį	0	0
		♦ □		_	0	0
				_		
		泉沿	≤ Щ	栽	0	0
紀		唐 #	e on	ijπ¤	0	0
- 1				-		
#1		三		_	0	0
		⊀ #	₽	獻	0	0
出		电 档		津	0	0
m.t		_				
⊞		安孫		哲	0	0
		金 ‡	上账	*	0	0
_		# 1			0	1
4111		_		_		
		业	#11	郎	ı	0
		萩匠	Ŕ	妝	0	0
				-		
		⊕ ₫	Ε	篤	0	0
		# 8	Ξ.	泉	耀	維
		Ⅲ ♦		-		0
				-	0	
		福月	- 洪	\Leftarrow	0	0
		柒 🖺		_	0	0
		非 #	Ε	型	0	0
		明阳	F	崽	0	0
			` ∄∰ 1	-	0	
				部		0
		⊕ 9	\$ ±	1	0	0
区	衣	平	数		2	2
				_		
粒	战	异	数		43	43
表	状	平	数		45	45
					縆	
治成	共	靠	₩		厘	恒
		午			監査委員の選任について	監査委員の選任について
				_		250
					L 1~	
滥成	₩	妝	中		137	138
艦	₩	梅	中		13	138

如 水 会 入内島道隆 〇

◎令和3年第2回定例会 議決結果(知事提出議案 6/11議決分)

表 様 反 日 田 民 主 党 1 ペラル群馬 今明 公明党 井 心 時 水 技 成 対 者 者 一 小 優 岩 狩 橋 星 井 中 荻 岸 井 金 安 伊 大 川 穂 泉 今 松 斉 森 高 相 神 亀 秋 牛 角 後 小 本 加 八 あ 金 井 金 福 水 瀬 伊 酒 大 矢 入 公 町 町 井 野 爪 名 田 島 原 著 下 井 孫 藤 和 野 積 沢 泉 本 藤 井 沢 田 山 山 木 倉 藤 川 郷 賀 木 ペ 子 田 沢 重野 丸 藤 井 林 野 島 一 郎 寛 均 志 介 市 泉 篤 渉 郎 伸 夫 哲 清 勲 也 信 哉 司 志 優 彦 郎 文 生 史 郎 義 良 己 畠 明 子 之 よ 護 彦 隆 浩 祥 駿 司 明 子 司 隆 46 46 10 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
(本) (+
(本) (**(**(**(**(**(**(*
(本) (+1)
賛反 自由民主党 成対者 中人星岩狩橋星井中荻岸井金安伊大川穂泉今松斉森高相神亀秋午角後小本加八あ金井金福水獺 伊沢 明野川野爪名田島原 著水井子 藤和野種沢泉本藤井沢田山山木倉藤川郷宮木ペ子田沢電野九職数 大川田 清洋建 一条 藤子 子
賛反 自由民主党 成対者 日本人星岩狩橋星井中荻岸井金安伊大川鶴泉今松斉森高柏神亀秋午角後小本加八あ金井金福水子田野井野爪名田島原書下井発藤和野積沢泉本藤井沢田山山木倉藤川郷智木子子田沢重野数人間 浩洋建 1)ペラル群馬 令明 公明済 数数 日野井野爪名田島原書を展する 下井発藤和野積沢泉本藤井沢田山山木倉藤川郷智木子子田沢重野型 数数 上面 一郎寛均志介市泉篤渉郎伸夫哲清勲也信哉司志優彦郎文生史郎義良己晶明子之よ渡彦隆 浩雄 46000000000000000000000000000000000000
賛反 自由民主党 成対者 日本人星岩狩橋星井中荻岸井金安伊大川鶴泉今松斉森高相神亀秋牛角後小本加八あ金井金福水 数数用野井野爪名田島原 著原井子藤和野積沢泉本藤 井沢田山山木倉藤川郷谷木 子田沢重野数 数二冊 浩洋建 上条藤 子子藤和 三十二年 1000000000000000000000000000000000000
対
韓反 日 日 日 日 日 日 日 日 日
賛反 自由民主党 成対者 中人星岩狩橋星井中萩岸井金安伊大川穂泉今松斉森高相神亀秋牛角後小本加八あ金井 (2000年) 数数日野井野爪名田島原善下井・発藤和野積沢泉本藤井沢田山山木角藤川郷宮木・子田 (2000年) 井沢田山山木角藤川郷宮木・子田 (2000年) 数数日 (2000年) 一郎寛均志介市泉篤渉郎伸夫哲清勲也信哉司志優彦郎文生史郎義良己晶明子之よ渡彦 46000000000000000000000000000000000000
韓反 古 日 日 日 日 日 日 日 日 日
賛反 自由民主党 成対者 中人星岩狩橋星井中萩岸井金安伊大川穂泉今松斉森高相神亀秋牛角後小本加八あ金列、田野井野爪名田島原 音下井発藤和野積沢泉本藤井沢田山山木倉藤川郷谷木ペ子数数大田野井野爪名田島原 音条序子 議員 信健基 自一崇和貴健 内部 高谷田とり 一郎 寛均志介市泉篤渉郎 相夫哲清拠 也信哉司志優彦郎文生史郎義良己 晶明子之よ 護4000000000000000000000000000000000000
(株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (+
(株)
(株)
(株)
(株) (大) (大
禁反 日 日 日 日 日 日 日 日 日
禁反 日 日 日 日 日 日 日 日 日
禁反 日 日 日 日 日 日 日 日 日
(株)
(株)
禁反 日 田 民 王 党 日 田 民 王 党 日 日 日 王 光 日 日 日 王 光 日 日 日 日 王 光 日 日 日 王 光 日 日 日 日 王 光 日 日 日 日 王 光 日 日 日 日 日 日 日 王 光 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
(株)
(株)
(株)
(株)
(株)
(株)
(株)
禁 D D D D D D D D D
様 D D D D D D D D D
禁 D D D D D D D D D
様 D D D D D D D D D
禁反
様 D
様 D
2
2
2
2
株 日 日 日 日 日 日 日 日 日
株 日 日 日 日 日 日 日 日 日
株
禁 成 本 巻 後 本 本 巻 本 中 元 英 数 4 年 本 2 年 元 元 元 元 元 元 元 元 元 四 田 恵 井 田 恵 元 元 元 中 元 元 元 中 元 元 元 中 元 元 元 中 元 元 元 中 元
数 名 本 数
禁 成 本 数
禁 成 本 数
M
M
禁 成 者 数
营 成 者 数
营 成 者 数
賛 成 者 数
賛成者数 反対者数 中沢丈二
質成者数 反対者数
賛 成 者 数
表 失 者 数 2
件名名

議案番号

140

◎令和3年第2回定例会 議決結果(知事提出議案 6/15議決分)

如 水 会	入内島道隆	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新時代		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
裕 心 会	=	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
N	酒井宏明	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本共産党	伊藤祐同		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	藥丸 潔	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公明党	水野俊雄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	福庫隆浩		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金沢无隆	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
_	井田泰彦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金田	金子 渡山 東田 東西	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	あべともよ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八木田恭之	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
#12	加賀谷富士子	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
華	本 郷 高 明		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リベラル群馬	小川 晶	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
× <	後藤克己	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	角倉邦良		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	牛木 義	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	秋山健太郎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	亀山 貴 史	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	華田 程 生	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	相识崇文	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高井俊一郎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	株 回 沙	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	斉藤 優	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	松本基志	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	今泉健司	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	泉沢信哉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀	穂積昌信	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	川野辺達也	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
#1	大和 勲	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出	伊藤 清	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	安孫子 哲	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
#	金井康夫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	井下泰伸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	业 海一島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	萩原 渉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中島 篤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	井田 県	꽲	꽲	学式	業代	繼	繼	繼	洲	淵麗	繼	継	継	緩	縦
	星名建市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	橋爪洋介	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	狩野浩志	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	35 井 55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	里 單 萬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	久保田順一郎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中沢丈一	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区対	者 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賛 成	岩 数	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
表決	者 数	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
繼歩	雑 果	点 茶	₩ ₩	户 获	可狭	五 张	五 张		平	₩ ₩		平	形	五 张	平
	# A	令和3年度群馬県一般会計補正予算 (第7号)	和3年度群馬県電気事業会計補正予 : (第1号)	群馬県過疎地域の持続的発展の支援の ための県税の課税の特例に関する条例	群馬県県税条例等の一部を改正する条 例	群馬県住民基本台帳法施行条例の一部 を改正する条例	群馬県婦人保護施設の設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部を改正 する条例	群馬県児童福祉施設の設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部を改正 する条例	群馬県保護施設等の設備及び運営に関 する基準を定める条例の一部を改正す る条例	群馬県介護福祉士修学資金貸与条例の 一部を改正する条例	群馬県指定通所支援の事業等の人員、 設備及び運営に関する基準を定める条 例の一部を改正する条例	群馬県指定障害児入所施設等の人員、 設備及び運営に関する基準を定める条 例の一部を改正する条例	群馬県指定障害福祉サービスの事業等 の人員、設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例	群馬県指定障害者支援施設等の人員、 設備及び運営に関する基準を定める条 例の一部を改正する条例	群馬県障害福祉サービス事業の設備及 び運営に関する基準を定める条例の一 部を改正する条例
and a · ·	a161-		を 算		2										
羅 殊	海 中	112	113	114	11.	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125

妇 长	会 入内島道隆	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	代 矢 野 英 司		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	会大林裕子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
* -	酒井宏明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本共産	党 藤 祐 司	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	藥丸 潔	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公明党	水野俊雄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	福庫隆治		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金沢充隆	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	井田泰彦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令	金子 渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	あべともよ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八木田恭之	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
■	岩紋谷師 刊中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リベラル群馬	水源高明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	← ≡ ==	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
∑ ×	後藤克己	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	角倉邦良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	牛木 義	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	秋山健太郎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	亀山貴史	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	神田和生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	相沢崇文	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高井俊一郎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	株 目 彦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	斉藤 優	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	松本基志	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	今泉健司	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	泉沢信哉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀	徳積目信	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柵	川野辺達也	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大和 勲	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民	伊藤 清	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田田	安孫子 哲	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
_	金井康夫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⊞	井下泰伸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	业 海一层	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	茶原 券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	井田 呉	繼	繼	繼	繼	繼	繼	繼	繼	繼	繼	繼	継	繼	繼	繼
	單名建市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	権爪洋介	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	屋 選 選 対	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	久保田順一郎 勇 勇		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中沢丈一	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
IX :	対者数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	成者数义 青素	46 (46 (46	46 (46	46	46	46	46 (46 (46	46 (46 (46 (46 (
	決者数月青素	46 4	46 4	46 4	46 4	46 4	46 4	46 4	46 4	46 4	46 4	46 4	46 4	46 4	46 4	46 4
	決 結 果	可狭		-	平	平	-	-	※ 法	可狭	可決	1	-	-	順	類 恒
10112	·~ >/⊏ <u>™</u> /														匠	臣
	4	群馬県地域活動支援センターの設備及 び運営に関する基準を定める条例の一 部を改正する条例	群馬県福祉ホームの設備及び運営に関 する基準を定める条例の一部を改正す る条例	群馬県障害者支援施設の設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部を改 正する条例	群馬県医薬品、医療機器等の品質、有 効性及び安全性の確保等に関する法律 関係手数料条例の一部を改正する条例	群馬県家畜伝染病予防法関係手数料条 例の一部を改正する条例	群馬県中山間地域ふるさと農村活性化 基金条例の一部を改正する条例	群馬県立公園条例の一部を改正する条 例	群馬県建築審査会条例の一部を改正す る条例	群馬県高齢者、障害者等の移動等の円 滑化の促進に係る信号機等に関する基 準を定める条例の一部を改正する条例	#馬県地域振興基金条例を廃止する条 ↓	#馬県地域福祉基金条例を廃止する条	令和3年度群馬県一般会計補正予算 (第7号・追加提案分)	令和3年度群馬県一般会計補正予算 (第7号・追加提案分(その2))	人事委員会委員の選任について	公安委員会委員の選任について
		無り部	一番する	一群に正	南刻装	##16	2000年世	無を	群る	猫肥影	無函	無函	4F 50	(F €	_ <	1 44
雅 {	※ 梅 咛	126 部	127 華	年2128	129 数	130 番	131 基	132 角	133 幕	134 離 標準	135 群	136 群	139 6	141	142 A	143 2

	~	616	7	- ID	deed solut		
· 本	<u></u>	414	=				0
操	业	¥	火		央 同	0	0
柒	Ą	414	\times	*	色子		0
1	4 417.1	Ind de T	酒	# {	太明	0	0
Ш*	+ #+	世紀	₽	機	祖 录	0	0
			纝	<u>ب</u>	账	0	0
1	公明党		-	_			
	(A)		_		数 撰	0	0
					姓岩	0	0
1			④	沢士	浴隆	0	0
1	田		#	田书	茶	0	0
1	今明		④	1	凝	0	0
i					₩4	0	0
\vdash			_		_	0	0
1			_		赤之		
1	岸馬		其数	11 谷市	土土田	0	0
1	リベラル群		₩	第十	向明	0	0
1	1		-	Ξ	ᄪ	0	0
İ	ζ.		炎		スロ	0	0
1	_						
_					計 良	0	0
			#		織	0	0
			敎-	三世	太郎	0	0
			鲁	∃ #	II II	0	0
			_		₹ ₩	0	0
			-				
			_		※ 文	0	0
			恒:	井俊	自	0	0
			桊	I	冒彦	0	0
			灰	繼	癜	0	0
i			≪4	14 t	盘志	0	0
l							
			-		型匠	0	0
			喦	沢 1	信哉	0	0
1	汽		憓	旗口	I W	0	0
1			Ξ	四角	達也	0	0
i	₩		\times		華	0	0
1	=17		_				
1	民				崇	0	0
	⊞		汝	茶子	哲	0	0
1	ш		④	# #	床夫	0	0
ı	Ш		#	14	※ 年	0	0
i			业	湘		0	0
1			_				
			蒸	_	怹	0	0
			#	咀)	0	0
1			#	\blacksquare	県	牆	維隆
ı			III)	名中	世市	0	0
i				三		0	0
			_				
			集		旧卡	-	0
			业	#	拉	0	0
			Щ	盆	寛	0	0
1			₹ŧ		[] 岩	0	0
			#		_		
\vdash	区	7-	神		_	46 0	46 0
\vdash		衣	_			F.	
<u>_</u>	贅	松	神		_	44	4
	表	氷	艸	黎	{	46	46
	繼	氷	北		, _	承認	承認
	6112	1342	ο₩	ш	`	承	承
		R	Ť			۲	h
			±			専決処分の承認について	専決処分の承認について
	41139	M/I	.J.L.				4
1	議	₩	梅	ı II	,	承3	承

○委員会提出議案

○5月24日提出

番号	件 名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議8	特別委員会の設置について	議会運営委員会		全会一致 可 決

○6月15日提出

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議 9	温泉旅館業に係るほう素及びふっ素の排水規制 に関する意見書	環境農林常任委員会		全会一致 可 決
議10	地方たばこ税の一部を分煙環境整備に活用でき る制度の整備を求める意見書	総務企画常任委員会	反対(共)	多数可決 (共反対)

[※]共=日本共産党の略です。

◎令和3年第2回定例会 議決結果(5/24 委員会提出議案)

ĮΨ	Ť	₹H	人内直流	(図)	
新	业	¥	矢野英		
松	Ź				
				一	
⊞₩		崇	酒井宏		_
			伊藤祐	<u> </u> =	
	浜		藥丸	账	0
	金		水野俊	雄	0
	<4		福庫隆	ŧΙΠ	
				=	
			金沢充	塑	
	野		井田泰	加	0
	<₽		金子	潊	0
			あべとも	24	
_				=	0
			八木田#		
	無		加賀谷富	Ηħ	0
	世 7		本第高	田	0
	IJ,		$ \leftarrow \Xi $	膃	0
	<u> </u>		後藤克	-	0
	-,			$\overline{}$	
			角倉邦	型	
			# *	羰	0
			秋山健士	《册	0
			亀山青	-	0
				-	
			神田和		0
			相沢崇	\bowtie	0
			高井俊一	岩	0
			株 皿	-	0
			左膝 ===		
				廖	0
			松本基	艳	
			今泉健	ĪΞ	0
			泉沢信	栽	0
	紀		徳積昌	1]1111	0
			川野辺透		
	#				0
			大和	蘇	0
	出		色 螣	誓	0
	_		安孫子	扣	0
	⊞		金井康	#	0
	Ш		井下泰		0
	ш			-	_
			业 準1		0
			萩 原	妝	繼
			- 山	鷡	0
			# 11	岷	0
			星名雄	-	0
				-	_
			橋爪洋	-	0
			狩野浩	艳	0
			24 朱	型	0
			屋節	軍	0
			久保田順	_	0
			中沢丈	1	
	区	衣	者 数		0
	粒	松	者 数		46
	表	出	者 数		46
	繼	北	雑 果	\dashv	
件名					特別委員会の設置について
	繼	₩	海 中		級
					10112

如 水 会 入内島道隆 〇

◎令和3年第2回定例会 議決結果(6/15 委員会提出議案)

如 水 会	入内島道隆	0	0
新 時 代	失野英司	0	0
裕 心 会	大林裕子	0	0
	酒井宏明	0	×
日本共産党	伊藤祐同	0	×
	藥丸 潔	0	0
温党	水野俊雄	0	0
公冊	福庫隆浩	0	0
	金沢充隆	0	0
	井田泰彦	0	0
- 中	金子 渡	0	0
	あべともよ	0	0
	八木田恭之		
蜜	加賀谷富士子	0	0
推			
1/6	小川 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	0	0
リベラル群			0
	後藤式口	0	0
	角倉邦良	0	0
	牛木 義	0	0
	秋山健太郎	0	0
	亀山貴史	0	0
	神田和生	0	0
	相识崇文	0	0
	高井俊一郎	0	0
	株 目 彦	0	0
	斉藤 優	0	0
	松本基志	0	0
	今県健司	0	0
	泉沢信哉	0	0
紀	穂積昌信	0	0
111	川野辺達也	0	0
₩	大和 勲	0	0
咝	伊藤 清	0	0
	安孫子 哲	0	0
#	金井康夫	0	0
	井下泰伸	0	0
	业 海一島	0	0
	萩原 渉	0	0
	中島 賞	0	0
	井田 晓	繼	繼
	國 名	0	0
	橋爪洋介	0	0
	谷 野 浩 志	0	0
	-1	-	0
		0	
	N	0	0
	中 沢 丈 一久保田順一郎	0	0
157 +		0	0
区対	者 数	9	2
贅 成	岩 数	9 46	5 44
表決	-	46	46
繼歩	雑 果	上	平
	午	温泉旅館業に係るほう素及びふっ素の 排水規制に関する意見書	地方たばこ税の一部を分煙環境整備に 活用できる制度の整備を求める意見書
繼 粲	海 叩	緩	議10

可決された委員会提出議案

議第8号議案

特別委員会の設置について

群馬県議会委員会条例第4条の規定により、次のとおり特別委員会を設置する。

委員会名称	委員 定数	設置目的	付 議 事 件
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会	12人	新型コロナウイルス 感染症対策につい て、一体的、横断 的、集中的に審査を 行うため	・新型コロナウイルス感染症の警戒度、緊急事態 宣言に関すること ・新型コロナウイルス感染症の検査・医療体制に 関すること ・新型コロナウイルス感染症の県民生活への影響 に関すること ・新型コロナウイルス感染症の産業への影響に関 すること ・新型コロナウイルス感染症の教育への影響に関 すること ・ウイズコロナ、アフターコロナに関すること
デジタルトラン スフォーメー ションに関する 特 別 委 員 会	11人	デジタルトランス フォーメーションに ついて、一体的、横 断的、集中的に審査 を行うため	 ・行政のデジタルトランスフォーメーションに関すること(行政改革を含む) ・県民生活のデジタルトランスフォーメーションに関すること ・産業のデジタルトランスフォーメーションに関すること ・教育のデジタルトランスフォーメーションに関すること
脱炭素社会・新 エネルギーに関 する特別委員会	11人	脱炭素社会及び新エネルギーについて、 一体的、横断的、集中的に審査を行うため	・「ぐんま5つのゼロ宣言」に関すること ・SDGs17ゴールのうち Goal7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、 Goal13「気候変動に具体的な対策を」、 Goal15「陸の豊かさも守ろう」 に関すること ・脱炭素社会づくりに関すること
地方創生・ブラ ンドに関する 特別委員会	11人	地方創生及び群馬の ブランド化につい て、一体的、横断 的、集中的に審査を 行うため	・官民共創コミュニティに関すること ・地域課題解決に関すること ・スポーツによる地域創生に関すること ・アーティスティック GUNMA に関すること ・温泉文化に関すること ・群馬のブランド化に関すること ・公共交通に関すること

議第9号議案

温泉旅館業に係るほう素及びふっ素の排水規制に関する意見書

平成13年7月1日に水質汚濁防止法の有害物質にほう素及びふっ素が追加されて排水基準が設定されたが、その際、温泉を利用する旅館業など、この基準に直ちに対応することが困難と認められる一部の業種に対しては、経過措置としてより緩やかな暫定排水基準が設定されたところである。

その後、この暫定排水基準はこれまで数度にわたり適用期限が延長され、平成25年の一部基準強化 を経て、現在は令和4年6月30日までとなっている。

そもそも温泉に含まれるほう素及びふっ素は自然由来のものであり、旅館業によって増加させているわけではなく、製造業と同一の基準を用いることは問題が多いと考えられる。また、未だ低廉で実用可能な処理技術が確立されていない状況において厳しい一般排水基準を適用すれば、このコロナ禍の中、中小零細経営が多い温泉旅館業に与える影響は計り知れず、また、観光を主要産業とする地域経済にも多大な支障が生じることが懸念される。

よって、国においては、温泉旅館業に係るほう素及びふっ素の暫定排水基準を現状のまま継続する 措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月15日

群馬県議会議長 井 田 泉

 議第10号議案

地方たばこ税の一部を分煙環境整備に活用できる 制度の整備を求める意見書

本県においては、県と市町村を合わせて年間約155億円の地方たばこ税の税収があり、貴重な財源として、県民の生活に大きく役立てられている。

しかしながら、健康増進法改正をはじめとする喫煙規制の強化、度重なるたばこ税の増税などにより、たばこ販売店の売り上げは激減し、経営に大きな影響を受けている。また、飲食店や宿泊業等のサービス業においては、分煙環境整備に多大な負担が生じている。

令和2年4月に全面施行された改正健康増進法の趣旨は望まない受動喫煙を防止することであり、 分煙環境の整備を推進することは、喫煙者・非喫煙者双方の立場を尊重し共存できる社会の実現につ ながり、今後の地方のたばこ税の安定的な確保にも資するものと見込まれる。このため、地方たばこ 税を分煙環境整備に有効活用していくことが望まれるところである。

よって、国においては、分煙社会の実現と今後の地方たばこ税の安定確保を図るため、地方たばこ税の一部を分煙環境整備に活用できる制度の整備に取り組むよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月15日

群馬県議会議長 井 田 泉

第2回定例会において審査された請願の総数は15件でした。 委員会別の審査結果は次のとおりです。

委員会名		付 託		松扣	如松扣	不採択	取下げ	継続審査	
安 貝 云 石	継続	新規	計	採択	一部採択	个抹扒	以下()		
総務企画常任委員会	1	1	2	1				1	
健康福祉常任委員会	2		2					2	
環境農林常任委員会		1	1	1					
産経土木常任委員会	7		7				1	6	
文教警察常任委員会	2	1	3	1				2	
議会運営委員会									
計	12	3	15	3			1	11	

⁽注)「継続審査」欄は、第1回定例会で結果が保留され、第2回定例会で引き続き審査したものを表す。

図図図図図図図図図図 請願の委員会別審査状況 図図図図図図図図図図図

〇総務企画常任委員会

番号	件 名	区 分		分	意見
	件 名		不採択	継続	息 兄
厚文第11号	分煙環境整備の財源は地方たばこ税によるものとするこ とを求める請願				願意妥当 結果の報告を求める (多数をもって決定)
19	「国民投票法改正案は徹底審議を尽くし、採決強行を行わないこと」を求める意見書採択についての請願			0	

○健康福祉常任委員会

番号	件 名	Z	区 分		意見
	11 11	採択	不採択	継続	息 兄
厚文第5号	保育の充実を求める請願			0	(多数をもって決定)
厚文第12号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の充実 を求める意見書の提出についての請願			0	n.

○環境農林常任委員会

番号件	<i>lt</i> +-	名 -	区 分			意	見
	H		採択	不採択	継続	思	元
14	温泉旅館排水についての請願		0			願意妥当	

○産経土木常任委員会

番号	件名	Z		分	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
田 与	计	採択	不採択	継続	意見
1	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」 の採択を求める請願	取下承認			
8	吉岡町と渋川市を結ぶ道路整備についての請願			0	
9	県道前橋長瀞線柳瀬橋における渋滞緩和についての請願			0	
17	小規模企業の資金繰りを支援する請願			0	
22	中心市街地活性化対策等の拡充と街なか居住の推進についての請願			0	
24	市街地再開発事業の更なる推進についての請願			0	
28	「全国一律最低賃金制度の実現と中小企業支援の拡充を 求める意見書」の採択を求める請願			0	(多数をもって決定)

○文教警察常任委員会

番号	件名	区 分			意見
		採択	不採択	継続	息 兄
1	学校給食費の無料化を求める請願			0	
4	公立学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入するための条例制定に反対する請願			0	
9	夜間中学設置の検討促進についての請願	0			願意妥当 結果の報告を求める

閉会中継続審査(調査)特定事件

(令和3年第2回定例会)

○総務企画常任委員会

第19号 「国民投票法改正案は徹底審議を尽く し、採決強行を行わないこと」を求める 意見書採択についての請願

- 1 新たな重要施策の企画・立案について
- 2 情報発信について
- 3 デジタル技術の利活用の推進について
- 4 地域外交について
- 5 総合行政の推進について
- 6 自主財源の伸長について
- 7 公有財産の維持管理について
- 8 危機管理・防災対策について
- 9 市町村の振興について
- 10 地域振興について
- 11 移住、定住及び外国人活躍推進について
- 12 芸術文化の振興と文化づくりの推進について
- 13 スポーツの振興について

○健康福祉常任委員会

厚文第5号 保育の充実を求める請願 厚文第12号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する 公的補助制度の充実を求める意見書

の提出についての請願

- 1 県民生活・消費者行政・県民防犯の推進について
- 2 県民の自発的な活動との連携について
- 3 人権・男女共同参画政策の推進について
- 4 私学振興・児童福祉について
- 5 少子化対策・青少年健全育成の推進について
- 6 保健・医療・福祉の総合調整について
- 7 社会福祉・社会保障の充実について
- 8 保健医療対策の充実について
- 9 食品の安全確保・安心の提供について

- 10 生活衛生対策の充実について
- 11 県立病院の充実について

○環境農林常任委員会

- 1 環境対策について
- 2 林業振興対策について
- 3 食料・農業・農村振興対策について
- 4 農林漁業災害対策について

○産経土木常任委員会

- 第8号 吉岡町と渋川市を結ぶ道路整備について の請願
- 第9号 県道前橋長瀞線柳瀬橋における渋滞緩和 についての請願
- 第17号 小規模企業の資金繰りを支援する請願
- 第22号 中心市街地活性化対策等の拡充と街なか 居住の推進についての請願
- 第24号 市街地再開発事業の更なる推進について の請願
- 第28号 「全国一律最低賃金制度の実現と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を 求める請願
- 1 中小企業の振興について
- 2 企業誘致の推進について
- 3 観光物産の振興について
- 4 労働者支援と労働環境整備について
- 5 雇用対策の推進について
- 6 MICE 推進・コンベンション施設整備について
- 7 コンテンツ産業の振興について
- 8 道路・橋梁の整備促進について
- 9 交通対策について
- 10 河川・砂防対策の促進について

- 11 八ッ場ダムの建設と生活再建について
- 12 都市計画・建築・住宅・下水対策について
- 13 災害復旧対策について
- 14 公営企業の推進について

○文教警察常任委員会

- 第1号 学校給食費の無料化を求める請願
- 第4号 公立学校に「1年単位の変形労働時間 制」を導入するための条例制定に反対す る請願
- 1 教育施設の整備促進について
- 2 教育体制の確立について
- 3 社会教育の推進について
- 4 学校体育・保健について
- 5 警察体制の確立について
- 6 警察署等の整備促進について
- 7 交通事故防止対策について
- 8 災害救助対策について
- 9 高齢者犯罪対策について

○新型コロナウイルス感染症対策特別委員 会

- 1 新型コロナウイルス感染症の警戒度、緊急事 態宣言に関すること
- 2 新型コロナウイルス感染症の検査・医療体制 に関すること
- 3 新型コロナウイルス感染症の県民生活への影響に関すること
- 4 新型コロナウイルス感染症の産業への影響に関すること
- 5 新型コロナウイルス感染症の教育への影響に 関すること
- 6 ウイズコロナ、アフターコロナに関すること

○デジタルトランスフォーメーションに関する特別委員会

1 行政のデジタルトランスフォーメーションに 関すること(行政改革を含む)

- 2 県民生活のデジタルトランスフォーメーションに関すること
- 3 産業のデジタルトランスフォーメーションに 関すること
- 4 教育のデジタルトランスフォーメーションに 関すること

○脱炭素社会・新エネルギーに関する特別 委員会

- 1 「ぐんま5つのゼロ宣言」に関すること
- 2 SDGs17ゴールのうち Goal 7 「エネルギーを みんなにそしてクリーンに」、Goal13 「気候 変動に具体的な対策を」、Goal15 「陸の豊か さも守ろう」に関すること
- 3 脱炭素社会づくりに関すること

○地方創生・ブランドに関する特別委員会

- 1 官民共創コミュニティに関すること
- 2 地域課題解決に関すること
- 3 スポーツによる地域創生に関すること
- 4 アーティスティック GUNMA に関すること
- 5 温泉文化に関すること
- 6 群馬のブランド化に関すること
- 7 公共交通に関すること

○議会運営委員会

- 1 定例会・臨時会の開催に関すること
- 2 会期に関すること
- 3 会議における質問者の数、時間及び順序並び に緊急質問に関すること
- 4 委員その他役員の各党派又は会派の割り振り に関すること
- 5 常任委員会の調査に関すること
- 6 特別委員会の設置及び廃止に関すること
- 7 議長の諮問に関すること
- 8 その他議会運営上必要とする事項に関すること

委 員 会 委 員 名 簿

(令和3年6月15日現在)

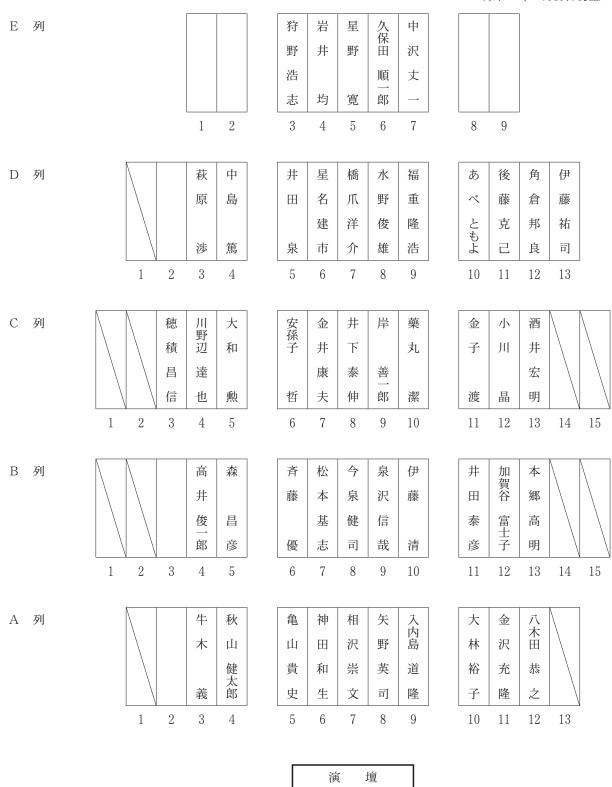
委員会名	委員長	副委員長		
女只五 口	女 只 以	即女只以		
総務企画常任委員会	****	& r m /	久保田順一郎(自) 伊藤祐司	
(10人)	穂 積 昌 信(自)	亀山貴史(自)		(自) 斉藤 優(自)
			大林裕子(裕)	(欠員1名)
(は は は は は は は は は は は は は は は は は は は			星名建市(自) 井下泰伸	(自) 酒井宏明(共)
健康福祉常任委員会 (10人)	泉沢信哉(自)	秋山健太郎(自)	金子 渡(令) 藥丸 潔	(公) 本郷高明(リ)
(10/4)			森 昌彦(自)	(欠員1名)
amento de contra da casa da A			星野 寛(自) 狩野浩志	(自) 小川 晶(リ)
環境農林常任委員会	今泉健司(自)	牛木 義(自)	井田泰彦(令) 矢野英司	(新) 相沢崇文(自)
(10人)				(欠員2名)
			岩井 均(自) 水野俊雄	(公) 萩原 渉(自)
産経土木常任委員会	大 和 勲(自)	 松 本 基 志 (自)	川野辺達也(自)八木田恭之	
(10人)	× 15		高井俊一郎(自) 金 沢 充 隆	
			中沢丈一(自)福重隆浩	
文教警察常任委員会	(中 茲 注 (白)	カロチル (白)	中 次 入 一 (日) 恒 里 隆 石 角 倉 邦 良 (リ) 中 島 篤	(自) あべともよ(令)
(10人)	伊藤 清(自)	神田和生(自)	毎 月 舟 艮(リ) 中 島 「馬 金 井 康 夫(自) 加賀谷富士子	
			中沢丈一(自) 星名建市	*****
議会運営委員会	萩原 渉 (自)	泉沢信哉(自)	後藤克己(リ) 中島 篤	(自) 金井康夫(自)
(13人)		(1)	小川 晶(リ) 大和 勲	****
			井田泰彦(令) 今泉健司	(目)
 新型コロナウイルス			狩野浩志(自) 橋爪洋介	(自) 角倉邦良(リ)
感染症対策	 星 野 寛(自)	中島 篤(自)	水野俊雄(公) あべともよ	(令) 酒井宏明(共)
特別委員会 (12人)	生 對	T <i>ज</i>	松 本 基 志 (自) 八木田恭之	(リ) 秋山健太郎(自)
(14/\)			牛木 義(自)	
デジタルトランス			星名建市(自) 伊藤祐司	(共) 井下泰伸(自)
フォーメーションに 関する特別委員会	久保田順一郎 (自)	金井康夫(自)	藥丸 潔(公) 小川 晶	(リ) 斉藤 優(自)
(11人)			相沢崇文(自) 金沢充隆	(令) 亀山貴史(自)
脱炭素社会・新エネ			福重隆浩(公)後藤克己	(リ) 萩原 渉(自)
ルギーに関する	中沢丈一(自)	 大 和 勲(自)		(自) 本郷高明(リ)
特別委員会 (11人))	泉沢信哉(自) 矢野英司	
			岸善一郎(自)穂積昌信	
地方創生・ブランド に関する特別委員会	 岩 井 均 (自)	川軽油滓並(草)	F	
に関 9 る特別委員会 (11人)	岩 井 均(自) 	川野辺達也(自)	森 昌彦(自) 入内島道隆	
(11/1)				
図書広報委員会			福重隆浩(公)あべともよ	
(10人)	橋爪洋介(自)	斉 藤 優(自)	本郷高明(リ) 相沢崇文	
			亀 山 貴 史(自) 秋山健太郎	(目)
			星名建市(自) 中島 篤	(自) 金井康夫(自)
基本条例推進委員会	 狩 野 浩 志(自)	 伊 藤 清(自)	藥 丸 潔(公) 川野辺達也	
(12人)	70		泉 沢 信 哉(自) 八木田恭之	(リ) 神田和生(自)
			金 沢 充 隆(令)	

^{※(}自)は自由民主党、(リ)はリベラル群馬、(令)は令明、(公)は公明党、(共)は日本共産党、(裕)は裕心会、(新)は新時代、(如)は如水会を表します。

[※]委員会名欄の()内の数字は、定数を表します。

議席一覧表

(令和3年6月15日現在)



※質疑及び一般質問日(5月24日、28日、6月2日)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議員が1席ずつ間隔を空けて座るとともに、2班に分け、午前と午後とで交互に議場に入った。

議長閉会のあいさつ

議長井田泉

閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

5月24日に開会した今期定例会は、ただ今をもちまして、上程された全ての案件を議了し、ここに閉会の運びとなりました。議員各位をはじめ、執行部並びに報道機関の皆さまの御協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、今期定例会は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、5月16日から県内10市町の区域に「まん延防止等重点措置」が適用される中での開会となりました。

この間、県民の皆さまに対しては、午後8時以降の飲食店の利用の自粛、不要不急の外出や移動の自粛、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」をはじめとする基本的な感染防止対策の徹底等が要請されるとともに、事業者の皆さまに対しては、飲食店等における営業時間の短縮や酒類提供の自粛等の要請が行われてまいりました。

そのような状況の中、今期定例会では、休業等により一時的に資金が必要となった方に対する生活福祉資金の貸し付けの拡充や、医療機関におけるワクチン接種の促進に関する経費のほか、飲食店の営業時間短縮や外出自粛等の影響により一定の売上減少のあった中小事業者の皆さまに対する支援金の支給に関する経費など、新型コロナウイルス感染症の拡大を食い止め、傷んだ県内経済を立て直すための補正予算が議決となりました。

また、新型コロナウイルス感染症関係以外では、豚熱(CSF)の発生予防のための「知事認定獣医師制度」の開始に伴う手数料条例の改正や、過疎地域の持続的発展を支援するための県税の課税の特例措置を設ける条例の制定なども議決に至りました。

他方、県政が直面する重要な課題に対応するため、新型コロナウイルス感染症対策、デジタルトランスフォーメーション、脱炭素社会・新エネルギー、地方創生・ブランドに関する4つの特別委員会が新たに設置され、早速、活発な議論が展開されるところとなりました。

県議会といたしましては、今後も本県が抱えるさまざまな課題に対しまして、真剣に議論を重ね、真摯に取り組んでまいる所存でありますので、執行部におかれましては、二元代表制の一翼を担う議会の役割及び責務を尊重していただき、記者会見のあり方や報道機関への対応にも御配慮いただきたくお願い申し上げます。

雨に濡れた若葉が鮮やかな色を見せ、風情を漂わせる季節となりました。梅雨の晴れ間にのぞく青空は目に まぶしく、間もなくやってくる夏を感じさせております。

議員各位におかれましては、健康には十分に御留意いただきますとともに、引き続き本県の発展のため御活躍されますことを祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

委 員 会 活 動

県 内 調 査

>>>>>環境農林常任委員会>>>>>>



株式会社大泉野菜工房

- **1** 期 **日** 令和 3 年 4 月 21 日(水)
- 調 査 場 所 ◎緑化センター・緑化センター附
 属見本園(邑楽郡邑楽町)
 - ◎株式会社大泉野菜工房(邑楽郡 大泉町)
- 3 出席委員 泉沢委員長、斉藤副委員長、 久保田、中島、金井、金子、 本郷、今泉、大林の各委員
- 4 調査の概要
- ◎緑化センター・緑化センター附属見本園

(邑楽郡邑楽町)

緑化センターは、森林・緑に関する啓発普及や緑 化技術の指導など、総合的かつ効率的な緑化推進の 拠点として昭和58年4月に設置された。また、附属 見本園は、平成10年に本県で開催された「全国植樹 祭」の記念事業として造成したもので、森林の持つ 優れた自然環境を保全するとともに、県民の保健休 養の場として広く県民の利用に供することを目的に 設置された施設である。以来、本県の地域保全及び 緑化推進の拠点施設として、中心的な役割を果たし てきたが、令和元年から検討が進められていた県有 施設のあり方見直しにより、緑化センターの廃止や 指定管理者制度の導入等が最終報告で示された。

ついては、緑化事業推進及び林業振興対策の観点 から、緑化センター・緑化センター附属見本園の現 況及び今後の活用方法等について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場 緑化センター会議室

イ 説明者及び出席者

環境森林部長、森林局長、環境政策課長、森 林保全課長、緑化推進主監、緑化センター所 長、農政部長、農政部副部長

ウ 説明内容

資料に基づいて以下の説明が行われた。

- ・「緑化センター事業概要」
- ・ 「緑化だより」
- 「講座開催のごあんない」

(2) 視察の状況



概要説明の様子



見本園の視察

【主な質疑】

問:緑化センターは、民有地もあるのか。また、民 有地がある場合は借地料はいくらか。

答:昭和58年に開設した当初は、緑化センターを含む細長い部分で、邑楽町からの借地である。また、平成10年に新規造成した部分は県有地である。飛び地の鶉地区は民有地であるが邑楽町を通して借りている。借地料はなく、固定資産税

は減免されている。

問:民間活力を導入することにより、許可権限が緩 和されることはあるのか。

答:サウンディング型市場調査を通して、提出された提案に対し検討することになると思うが、民間活力を有効に活用できるよう考えていきたい。

問:造園技能士の受験者が樹木学習目的で来園したり、各種講座を開催しているが、こういったことは重要であり、継続していただきたいがどうか。

答:地域の方の声をしっかり聞いて、応えられるよう検討をしていきたい。

問:クビアカツヤカミキリ対策の拠点をしっかり決めていかなければならないと思うが、現時点での検討状況はどうか。

答:最終報告にあったとおり、緑化センターが担っ ていた機能は、森林事務所等、他の県の機関で 代替する予定である。

問:クビアカツヤカミキリ対策の拠点を県内に2、 3カ所設け、それを統括する部署も必要だと思 う。また、環境森林部、農政部を横断するプロ ジェクトチームで対応しないと難しい部分もあ ると思うので、検討をお願いしたい。

多々良沼公園と緑化センター・緑化センター附属見本園はコンセプトが違うので、指定管理者等を選定する際は、その点を留意していただきたい(要望のみ)。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○金井委員

この緑化センターは、緑化推進の拠点として昭和 58年に設置され、38年が経過している。附属見本園 は、平成10年に沼田市で開催された「全国植樹祭」 の記念事業として造成したものである。

今まで緑化講座、みどりの集い、樹木学習など幅 広く利用されてきたが、以前から検討が進められて いた県有施設のあり方見直しにより、緑化センター の廃止や指定管理者制度の導入等が最終報告で示さ れている。

今後の活用として、隣接する多々良沼公園と一体 的な民間活用や指定管理などの導入も検討する予定 となっている。

今後は年間約3.5万人もの利用者があるようなので、地元市町村と民間活力を利用して地域の活性化も含めた事業が行われる事を願っている。

○金子委員

緑化センターは昭和58年4月に、附属見本園は平成10年の「全国植樹祭」の記念事業として造成され、本県の地域保全及び緑化推進の拠点施設として、中心的役割を果たしてきた。しかし、県有施設のあり方見直しにより、緑化センターの廃止と指定管理者制度の導入等が示されている。

今後、緑化事業は県内各地の施設を活用して分散型で実施することになるが、現在緑化センターが担っているクビアカツヤカミキリ対策の拠点としての機能は、移転先をはっきりと決めて責任をもって担っていくことが重要であると感じた。

緑化講座や緑の相談室は県の出前講座等で引き続きこの場所で開催することが、住民サービスにつながると思う。

また、施設全体の新たな活用方法や運営についてはサウンディング型市場調査を実施し、指定管理者制度やコンセッション方式の導入を検討するということだが、人気の高いオートキャンプ場としての利用など、民間の発想を生かした自由度の高い運営を可能とするように委員からも要望が出された。

説明後に園内を案内していただいた。このセンターで働く職員の皆さんの熱意を感じ、廃止の決定に寂しい気持ちもあるが、今後の有効活用にしっかりと取り組んでいきたい。

◎株式会社大泉野菜工房(邑楽郡大泉町)

株式会社大泉野菜工房は、「あんしんレタスで笑顔の食卓」をキャッチフレーズに掲げ、温度、湿度、CO2濃度、工程ごとの養液濃度、照明時間等を細かく管理することで、無農薬で害虫の侵入がなく、洗わなくても食べられ、えぐみの少ないレタスを季節や天候に左右されずに生産している。

さらに、完全閉鎖型植物工場でのレタスとキクラ ゲの同時栽培を実現することにより、地域密着型の 小規模、中規模の植物工場経営を実現している。

ついては、食料・農業・農村振興対策の観点から、株式会社大泉野菜工房の事業や取組について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

株式会社大泉野菜工房 直壳所

- イ 説明者及び出席者
 - ·環境森林部長、環境政策課長、農政部長、農 政部副部長、蚕糸園芸課長、研究調整主監
 - ·株式会社大泉野菜工房代表取締役
- ウ 説明内容

資料に基づいて、以下の説明が行われた。

- ・「植物工場事業参入及び低硝酸根野菜栽培|
- ・株式会社大泉野菜工房パンフレット

(2) 視察の状況



概要説明の様子



工場内の視察

【主な質疑】

問:乳酸菌を肥料の代わりに入れると甘くなり、味 も糖度も上がり全てよくなる。乳酸菌はすごい と思うが、しっかりタイアップして、県内にも 広めてほしいと思うがどうか。

答:乳酸菌は入れ方が難しいが、入れることができれば甘くなったりする。農薬を使わないでできるので、ぜひ広めたい。タイアップできるのであればいろいろな話をさせていただきたい。

問:乳酸菌はコストが高いのか。

答: 1 kg で10万円する。5,000倍に希釈するが、それでも8カ月しか保たない。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○久保田委員

農業分野における DX は「スマート農業」をその総称として、露地野菜の温室栽培における光合成促進のため自然光と二酸化炭素のコントロールが着目され、これが現在、生産性アップに大幅に寄与している。

一方、オランダでは、従前から国を挙げてその取組がされており、人工光を用いた完全閉鎖型植物工場は、二酸化炭素以外に光波長による育成促進効果も確認され実績を出している。また、ここにきてLEDと太陽光発電による生産単価引き下げに採算性の可能性が出てきている。

そこで「大泉野菜工房」は、県内カネコ種苗と共に県内で数少ない全閉鎖型植物工場であり、従来レタスなどの葉物野菜が中心ととらえられてきた植物工場だが、四季を問わない生産環境と NPK 等の施肥のコントロールが可能な工場は SDGs の環境に優しい生産環境を提供し、昨今、藻類や菌類や苗生産、薬草栽培等にも着目され、特に群馬県では「やよいひめ」などの不足がちなイチゴ苗等の安定供給などにも寄与していくことを期待したい。

○中島委員

令和3年4月21日(水)に環境農林常任委員会の月いち委員会で緑化センターと株式会社大泉野菜工房に視察を実施した。

その2件のうち、大泉野菜工房について所感を述べる。工場について、株式会社大泉野菜工房の代表である宮下さんから、設立の様子や現在に至るまでの説明をしていただき、その人柄や熱心さを感じた。話の中で、私は高崎市在住であるが、近所にある株式会社ナリヒラとのやり取りがあり、大変興味深く拝聴し、さらに工場見学もさせていただいた。完全閉鎖型植物工場でのレタスとキクラゲの同時栽培の実現は、これからの食料・農業・農村振興対策の観点からも大変参考になるものであると感じた次第である。また、紹介のあったナリヒラにも視察ができたらと思った。

>>>>产产业



* ゅ MAYU(低速電動バス)の前にて

- **1** 期 **日** 令和 3 年 4 月 21 日 (水)
- 調査場所 ◎MAYU (低速電動バス) 体験乗車 (桐生市)
 - ◎桐生新町重要伝統的建造物群保 存地区(桐生市)
- 3 出席委員 星名委員長、相沢副委員長、 中沢、後藤、岸、酒井、藥丸、 井田(泰)、神田の各委員

4 調査の概要

◎ MAYU(低速電動バス)体験乗車(桐生市)

群馬大学理工学部を核とした環境関連の産学官連携プロジェクトの取組の一環で開発された「低速電動コミュニティバス(通称 MAYU)」は、環境に優しい低炭素型スローモビリティとして、全国的にも注目されている。

全国に先駆けて実証試験が実施された桐生市では、「地域力による脱温暖化と未来の街―桐生の構築」プロジェクトの一翼を担い、低速電動コミュニティバスを所有する株式会社桐生再生に運行を委託し、現在は、桐生新町を中心とする重要伝統的建造

物群保存地区や動物園・遊園地とまち並みを巡回するコースで観光誘客の促進に寄与している。また、 交通条件不利地域の暮らしの足の運行モデルとして も期待されている。

ついては、低速電動コミュニティバスの活用状況 について調査を行った。

(1) 概要説明

- ア 説明会場 ロ辻の齋嘉
- イ 説明者 株式会社桐生再生 登丸氏
- ウ 説明内容
 - ・MAYU の開発と活用開始の経緯
 - ・MAYU を使った業務について

(2) 視察の状況



概要説明の様子



MAYU の乗車体験の様子

【主な質疑】

問:コースによっては結構な坂道があるが、坂は登 れるのか。

答:8つのタイヤそれぞれにインホイールモーターがついており、意外と力は強いので坂は登れる。どうしても電気は使ってしまうが、逆に下り坂では充電できる。

問:全国でMAYUが使われているが、株式会社桐 生再生が展開しているのか。それは実証実験と してか

答:レンタカーとして株式会社桐生再生から貸し出 しており、これは実証実験としてである。その ほか、自治体が買い取って、実証実験ではなく 本格運用しているケースもある。

問:四辻の齋嘉とは、どのような建物か。

答: 齋嘉織物が客をもてなすために大正時代に建て

た建物で、その後空き家となっていたものを株式会社桐生再生の代表者が買い取り、まち歩きの拠点として整備した。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○井田(泰)委員

桐生市の観光施策の象徴である電動コミュニティ ビークル MAYU の調査を行った。

2010年、JSTの「地域に根差した脱温暖化・環境 共生社会」プロジェクトに端を発し、地元の企業で ある株式会社シンクトゥギャザーが設計製造し、 2011年に初号機が完成した。現在まで桐生市内はも とより全国各地、海外から注目を浴び、実証実験と して車両を観光地等で走らせた後、購入し運用を開 始している事例も多い。

電動・低速・普通免許で運行できる特色を生かし、①観光施策での活用②地域の足としての活用③ 環境に配慮した場所での運行が期待される。

地元で見慣れた光景であるが、来訪された方には 非常に新鮮に映り、MAYUからの車窓は趣がある。 観光施策として乗車数は減少しているが、地域の足 としての可能性、主力の観光の柱としての役割を、 コンテンツともどももう一度磨けば非常に群馬県に とっても強い存在になると確信した。委員各位と共 通認識を得られ非常に有効な視察となった。

◎桐生新町重要伝統的建造物群保存地区(桐生市)

約400年前に天満宮を起点としてできたまち並みで、現在でも、江戸末期から昭和初期までの織物産業の繁栄を象徴する土蔵や町屋、のこぎり屋根工場、れんが倉庫などさまざまな歴史的建造物が多くみられ、当時の土地の区画(敷地割)もよく残されている。桐生の歴史を今に伝える市民の財産として、本町一丁目及び二丁目の全域並びに天神町一丁目の一部は、重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、平成27年に文化庁から日本遺産に認定された「かかあ天下一ぐんまの絹物語」の構成資産の一つ

となっている。

ついては、歴史的建造物を生かした観光誘客の取 組について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場 ゅうりんかん 有鄰館、彩 -iroha、カイバテラス、無鄰館、 いわひでおりもの 出来経婚

イ 説明者 観光ガイド職都桐生案内人の会

ウ 説明内容 歴史的建造物を活かした観光誘客の取組

(2) 視察の状況



重要伝統的建造物群保存地区視察の様子①



重要伝統的建造物群保存地区視察の様子②

【主な質疑】

問: どのような都市計画でこの特徴的な町がつくられたのか。

答:徳川家康の時代に、桐生天満宮を起点に間口7 間、奥行き40間の町割りをつくり、新町として 職人を住まわせたと言われている。

問:織物の工場や蔵が多いのか。

答:織物だけでなく、醤油や味噌、酒の醸造や保管 のための蔵群もあり、織物文化を中心として、 いろいろな商いが活発だった。

問:旧工場や蔵がどのように活用されているのか。

答: 蔵を改装したコンサート用空間や、大学生が古 民家を自分たちでリノベーションしたかき氷屋 など、とてもおしゃれで個性をもった利用のさ れ方が多い。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○藥丸委員

令和3年4月21日、産経土木常任委員会の県内調 査において、桐生新町重要伝統的建造物群保存地 区(伝建地区)を視察しました。この伝建地区は、 1591年、徳川家康の命を受けた代官大久保長安の手 だい おぉのはちぇもん 代、大野八衛門によって町建てされました。町建て 当時、桐生天満宮を起点に、間口7間、奥行き40間 の町割りが作られ、桐生新町として職人を住まわせ たと言われており、平成27年には日本遺産として認 定されています。この伝建地区の視察では、桐生の 魅力を伝える観光ガイドの会である、"織都桐生" 案内人の会の方に御案内をいただきながら、視察を しました。400年以上も前の町建て当初の区割りが 残り、明治・大正時代の建物を直接目にすることが できる伝建地区を、専門ガイドの案内を聞きながら 歩くことで、より当時の暮らしぶりや、町の歴史を 深く理解することができたと感じるとともに、観光 政策を考える上で、どのように見てもらうか、どの ように知ってもらうかも重要な検討事項だと改めて 感じました。今後の観光政策を考えるための有益な 視察になったと感じています。



防災ヘリコプター「はるな」前にて

- **1** 期 **日** 令和 3 年 4 月 22日(木)
- 2 調査場所 ◎群馬県防災航空センター(前橋市)
- 3 出席委員 川野辺委員長、松本副委員長、 狩野、福重、井田(泉)、八木田、 入内島、矢野、秋山の各委員

4 調査の概要

◎群馬県防災航空センター(前橋市)

防災航空センターは、平成30年8月に発生した県防災へリコプターの墜落事故を受けて設置された「防災航空体制のあり方検討委員会」での検討状況を踏まえ、二度と事故を起こさないよう安全管理体制を強化するとともに、防災へりの運航再開に向けた取組を進めていくため、平成31年4月に設置された。

また、令和2年12月には、従来機と同等以上の活動性能に加え、充実した安全装備品を備えた防災へリの新機体が導入され、早期の運航再開に向けた訓練が行われている。

ついては、危機管理・防災対策に係る審査の参考

とするため、防災航空センターにおける安全管理体 制及び防災へリの運航再開に向けた取組について調 査を行った。

(1) 概要説明

- ア 説明会場 防災航空センター会議室
- イ 説明者及び出席者危機管理監、消防保安課長、防災センター所長、安全運航管理主監
- ウ 説明内容
 - ・資料により、防災航空センターの概要を説明。
 - ・運行再開に向けた取組について、防災へリ コプターの運航再開に向けたスケジュール 等を説明。
 - ・防災へリコプターの新機体の性能等につい て説明。



概要説明の様子

(2) 視察の状況



防災ヘリコプター新機体の視察



教育訓練の視察

【主な質疑】

問:二度と事故を起こさないよう今後の安全運航に 向けた取組はどうか。

答:運航のそれぞれのアクションについて、必ずダ ブルチェックを行うことを徹底する。確実な確 認を行うことにより、安全な運航を確保する。 操縦士についてはダブルパイロット制を採用 し、2人が必ず搭乗して安全性を高める。

問:新たに導入した安全装置は、最高レベルのもの か。

答:対地接近警報装置は最新の装置であり、旅客で使う機体に採用されている。障害物や山岳部に衝突しそうになった場合等、音声や視覚的に警報で知らせる。山岳救助等で視界が悪い時の飛行も安全にできるため、非常に有効な装置である。

問:出動要請から出動までの時間はどのくらいかか るのか。

答:山岳救助や林野火災等の要請の内容により時間 は異なるが、訓練をすることにより時間短縮を 図りたい。

問:林野火災等で GPS のデータが有効と聞いているがどうか。

答: GPS のデータを送付してもらえれば、データ を確認し、ピンポイントでその場所に行くこと ができる。山岳救助でも有効である。

※このほか、適宜委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○福重委員

平成30年8月10日に発生した防災へリコプター「はるな」の墜落事故によって、群馬県防災航空隊員4人及び吾妻広域消防本部職員5人の尊い命が失われたことに対しまして深く哀悼の誠をささげます。

「再びこのような事故を起こしてはならない。」この思いで、後継機「はるな」が本年夏から本格運航が行われる予定になっていることから、「はるな」の安全装備・運航体制・教育訓練の内容などを確認するため、群馬ヘリポートの現地調査が行われた。

まず、防災航空センター所長及び防災航空隊長から詳細な説明があり、その中で新機体は性能面・安全装備ともに前機体より格段に向上し、最新の性能を有していることや運航体制においても、事故の教

訓を生かしダブルパイロット体制にするなど、さま ざまな対応がなされていることが理解できた。

防災へりは山岳救助など厳しい環境下での運航が 強いられることから今後も安全対策に徹底して取り 組んでいただくことを要望させていただいた。

○井田(泉)委員

令和3年4月22日に、前橋市の群馬ヘリポート内に配備されている新型ヘリコプター「はるな」の実機視察と、防災航空隊の訓練状況について視察を行った。

旧機体については、3年前に墜落事故を起こし、 尊い人命を犠牲にしたわけであるが、二度とこのような事故を起こすことがないよう、今後の安全運航 をどのように行うのかなど、各委員から活発な意見 や質問が寄せられた。

新機体については、価格約20億円であり、装備も 性能も格段に向上しているとのことであった。

また、現場隊員として訓練を行っているメンバー も、事故を二度と起こさないという前提で、過酷な 訓練に日々励んでいる。

実際の訓練の様子も視察させていただいたが、緊 張感あふれる様子がよく感じられ、非常に頼もしく 思えた。

事故の教訓を生かし、ダブルパイロット制を採用 し、夏ごろをめどに運航再開を目指しているとのこ とであったが、隊員皆の安全と活躍を議会としても バックアップし、県民のための防災航空隊となれる よう期待するものである。

○入内島委員

平成30年8月10日に発生した防災航空隊所属のへ リ「はるな」の墜落により運行不能となっていた防 災へリの再開に向けた状況と体制を調査。事故再発 防止に重点が置かれた新体制構築が課題であるが、 その取組を確認することができた。

- ①防災航空センターの組織改編。運行管理責任者 として防災航空センター所長をさらに安全運行 管理者として安全運行管理主監を配置し、運行 管理の厳格化を目指す。
- ②運行体制の強化。先の事故に鑑みダブルパイロット制に移行、さらに山岳救助訓練を重視し、訓練の習熟度を確認シートで実施。
- ③新機体の導入。ベル・ヘリコプター・テキストロン社製(7億円)からレオナルド社製(20億円)へ機体変更。エンジン出力は1,856馬力から3,358馬力に、乗車定員も15人から17人に、さらに安全装備の充実が図られている。耐衝撃性構造(搭乗者保護と生存生向上)・耐破壊性燃料システム(15mの高さからの落下でも燃料漏れのない燃料タンク)・自動操縦装置(オートホバリング機能)・対地接近警報装置(先の事故の再発防止)・障害物を検知する装置・地図情報表示装置(機体の位置情報をGPSで確認、センターでもヘリの位置情報を同時確認)等である。
- *群馬県警へリ「あかぎ」の運行体制は直営方式 であり、パイロットも含め県警職員での体制で ある。職務の特殊性にもよるところではある が、直営方式についても比較検討の価値はある と思う。



衛生環境研究所にて

- **1 期 日** 令和 3 年 4 月 22日(木)
- 2 調 査 場 所 ◎群馬県衛生環境研究所(前橋市)
- 3 出席委員 穂積委員長、高井副委員長、 岩井、橋爪、水野、井下、 加賀谷、金沢、牛木の各委員

4 調査の概要

◎群馬県衛生環境研究所(前橋市)

衛生環境研究所は、衛生環境行政の技術的中核機 関として、公衆衛生をはじめ、水環境保全や大気汚 染等に関する調査研究や試験検査及び保健福祉事務 所職員等の公衆衛生技術者に対する技術指導を行っ ている。

特に公衆衛生に関しては、大腸菌等の感染症やノロウイルス等の食中毒に係る検査、感染症に係る情報の収集・解析・提供などを所管しており、現在は、目下の最重要課題である新型コロナウイルス感染症対策において PCR 検査や疫学情報の収集・分析など重要な業務を担っている。

ついては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、同所における取組状況について調査を行った。

(1) 概要説明

- ア 説明会場 衛生環境研究所 大会議室
- イ 説明者及び出席者 衛生環境研究所長 (県側出席者)健康福祉部副部長、健康福祉課長

ウ 説明内容

- ・資料「衛生環境研究所における新型コロナウイルス PCR 検査の概要」により、検査の概要や方法を説明。
- ・資料「次世代シークエンサーによる遺伝子 解析」により、新型コロナウイルスの遺伝 子解析等を説明。



概要説明の様子

(2) 視察の状況



衛生環境研究所視察の様子①



衛生環境研究所視察の様子②

【主な質疑】

問:人的、経済的な支援の話があったが具体的にど のようなことか。

答:人的な部分では1月から3月まで職員を1人増 員したり、所内の他部署からの応援で対応し た。検査機器や試薬購入については県からサポートをいただいた。検査数の増加に伴い、民間との検査協力体制の整備も行った。変異株の検査も加わったので、検体数がさらに増えれば体制強化を考えたい。

問:365日体制での対応で、人のやりくりや勤務体 制は大丈夫か。

答: 土日は2、3人の当番制とし、平日休みとする シフトを組むなど毎日検査できる体制を取って いる。

問:検査終了後の検体の処理はどうしているか。

答:必要に応じ保管しており、不必要なものは滅菌 消毒処理の上、感染性廃棄物として処理してい る。

問:最近、低価格で検査をしている民間事業者が多くなっている。先日、1カ所見学したが、検査業務とは全く関係のない企業で、大学や保険会社と連携し、陰性証明を低価格で出せるようである。未経験者が検体を扱っている検査の精度はどうみているか。

答: PCR 検査で陰性となるものの中には、感度が 悪いから出ないだけで、感度の高い検査では陽 性と出るケースもある。また、精度だけではな く、検体を取るタイミングも重要である。

問:変異株の検査のカバー率や、民間で変異株の検査を実施していくことをどう考えるか。また、遺伝子解析を多く実施することは感染防止対策上の意味があるのか、限られた部分の検査で十分か聞きたい。

答:厚生労働省からは、変異株のスクリーニング検査の実施を要請されており、最初は5~10%くらいだったが、今は40%を目指すように言われている。現在、衛生環境研究所を含め3割くらいを実施しているが、保健所や民間の病院には検体を衛生環境研究所に送るよう依頼しており、割合を増やしたい。今後の感染状況に応じて、大学や民間検査機関でもスクリーニング検査ができるようになっていくものと考える。

また、例えばクラスターが発生した場合に、そのグループの一部を検査して変異株が出れば、 全員を変異株の感染者として対応すればいいと 思う。衛生環境研究所では市中感染を早く見つ けることが重要と考える。

問:これまでも各保健所は新型コロナ対応で大変な 状況であるが、求められる状況は変化してい く。これから各自治体の保健所に求められるこ とはどのようなことか。

答:陽性者が出た際に濃厚接触者を追って、感染が 拡大しないように抑えることが必要である。濃 厚接触者の調査では、外国籍の方への対応が難 しいと感じる。衛生環境研究所としては、なる べく早く保健所に陽性者の情報を入れること が、濃厚接触者の調査を迅速に進め、感染拡大 を防止するために大事であると考えている。

問:民間では簡易な検査機器も導入しているようだ が、衛生環境研究所の検査機器はどのようか。

答:昨年度、精度の高い検査機器を導入したが、機器の確保が困難な時期に導入した簡易な検査機器もある。衛生環境研究所でも検査数が多くなれば簡易な検査もやらなければならない。

問:衛生環境研究所における偽陽性、偽陰性の割合 はどのくらいか。

答:検体を取る場所、取るタイミングなど感度の問題はあるが、問題なく検体が取れていれば、ほぼ100%の判定が出る。

※このほか、見学時に適宜委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○水野委員

厚生文化常任委員会の県内調査として、新型コロナウイルス PCR 検査の中核を担っている群馬県衛

生環境研究所を訪問し、視察させていただいた。

冒頭、衛環研・猿木所長から「新型コロナウイルス検査の概要」を説明いただき、意見交換。

その後、安全管理規定に基づいた上で、PCR 検査等の様子を視察した。

このたびの調査では、検査体制強化に必要な手立てや変異ウイルスへの対応、ゲノム解析の体制、さらにはワクチン接種の考え方、県感染制御センターとしての機能強化など、幅広く有意義な意見交換ができ、感染拡大防止に対する研究所の考え方や取組について理解を深めることができた。

感染収束に県内一丸となって取り組めるよう、調査結果を生かし、今後も県民との対話、行政との調整に努めていく。

最後に、感染リスクを負いつつも検査体制の充実 に努めてこられ、このたびの視察にも快く御協力い ただいた猿木所長以下、衛環研職員各位に、心から 敬意と感謝を申し上げたい。

○井下委員

県議会厚生文化常任委員会で新型コロナウイルスPCR 検査を担う群馬県衛生環境研究所を調査しました。県内で発生した新型コロナ感染の把握と検査を担うこの研究所は、民間機関、各地区保健所との連携や次世代シークエンサーによる遺伝子解析を通して、変異株を発見するなどコロナ禍における県民の健康と不安を守るために重要な役割を担っています。

日々の業務の中で、スタッフの皆さんがバイオ セーフティとセキュリティを守るために特殊な緊張 感の中で日々の業務に当たっています。研究員や職 員の皆さん御苦労様です。



県立前橋商業高等学校 人工芝グラウンド

- **1** 期 **日** 令和 3 年 4 月 23 日 金
- 2 調査場所 ◎高崎北警察署(仮称)(高崎市)◎県立前橋商業高等学校(前橋市)
- 3 出席委員 大和委員長、森副委員長、星野、 角倉、あべ、安孫子、小川、 伊藤(清)、亀山の各委員

4 調査の概要

◎高崎北警察署(仮称)(高崎市)

高崎警察署は、市町村合併により管轄区域が拡大 したことから、地域住民の利便性向上を図り、より 一層地域に根ざしたきめ細かな警察活動を推進する ため、管轄区域を分割して高崎北警察署を新設する こととなった。

平成27年度から建設候補地の調査が進められ、高 崎市箕郷町上芝の約1万㎡の敷地に、令和4年2月 末完成予定で新庁舎の建設が進められている。

ついては、建設中の高崎北警察署(仮称)を訪問し、新庁舎の整備状況等について調査を行った。

(1) 概要説明

- ア 説明会場 高崎北警察署(仮称)現場事務所会議室
- イ 説明者及び出席者警務部長、会計統括官、装備施設課長、開設準備室長
- ウ 説明内容
 - ・高崎北警察署(仮称)の概要について
 - 整備スケジュールについて

(2) 視察の状況



概要説明の様子



視察の様子

【主な質疑】

問:災害に強い庁舎という説明があったが、耐震の 状況は。

答:警察署の耐震強度は通常の建物の1.2倍とされており、震度7でも機能維持できるようになっている。

問:ランニングコストを抑えた環境負荷低減に配慮 した庁舎というコンセプトだが、最も重要視し ている点は何か。

答:LEDを採用しているほか、建物の西側・南側にはLow-Eガラスという断熱・耐熱性の高いガラスを使用している。また、窓の大きさも最小限で計画されている。さらに、個々の必要な部署だけ空調が入れられるよう計画している。

問:太陽光で電力をまかなわないのか。

答:太陽光の設定はなく、災害拠点ということもあ

り、非常用発電機の対応となっている。

問:外観が沼田警察署とよく似ているが、規模も同じくらいか。

答:沼田署と規模は同じくらい。一番近いのは渋川 警察署。警察本部庁舎ができた後は、警察関係 の施設は同じような色にしてデザインに統一性 を持たせ、県民が一目で分かるよう配慮してい る。

問:管轄の人口は。

答:11万1千人。高崎市は37万人。

問:主に住宅地か。

答:新興住宅地が多い。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○森副委員長

高崎北警察署(仮称)は、市町村合併による高崎警察署の狭隘性や管轄事務の拡大により、地域住民の治安維持や利便性の向上を図るため、新たな警察署として設置される。そして平成27年度から測量調査などが始まり、令和4年2月末には完成の運びとなっている。

敷地面積およそ1万㎡ある現地に案内され、新庁舎の構造・配置や整備の経緯などについて説明を受けた後、委員から耐震性やコストなどについて質疑を交わし、調査を行った。この整備コンセプトのとおり、災害に強く地域に開かれた機能的な新庁舎であることを改めて実感した次第である。

まだ基礎ができあがった段階で建物イメージがわかないが、新庁舎竣工後は管轄区域も分割されるので、引き続き、迅速な警察活動とともに地域住民が安全で安心して暮らせる環境を構築していただき、住民サービスの向上に寄与されることを心より期待している。

◎県立前橋商業高等学校(前橋市)

前橋商業高等学校の人工芝グラウンドは、サッカーの日本ユース育成の中心的役割を果たしている

「ナショナルトレーニングセンター制度」の拠点と して利用されており、全県トップ選手たちが活動す るなど群馬県サッカーの中心地となっている。

同グラウンドは立地条件が良く、利用する学生が 電車で通うことができるほか、県立高校唯一の人工 芝グラウンドであり、高体連主催大会や県サッカー 協会主催大会も開催されている。

一方で、同グラウンドは平成21年度に完成してから11年が経過し、人工芝の破損が進んでいることから、令和3年第1回定例会に同グラウンドの改修について請願が提出され、趣旨採択されている。

ついては、同校を訪問し、グラウンドの状況等に ついて調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

県立前橋商業高等学校 2階大会議室

イ 説明者及び出席者

県立前橋商業高等学校長、教育長、教育次長 (指導担当)、管理課長、建築主監、高校教育 課長、健康体育課長

- ウ 説明内容
 - ・学校概要について
 - ・人工芝グラウンドの状況について

(2) 視察の状況



概要説明の様子



人工芝グラウンド視察の様子

【主な質疑】

問:ゴムチップがないことが原因でケガをした人は いるのか。

答:膝や足首には負担がかかっている。

問:この人工芝グラウンドを今後どうしていくの か、前向きな回答をいただきたい。

答:大変だということは承知している。あとは予算 面、他校との比較という点もあるので、持ち 帰って検討したい。

問:人工芝と天然芝の違いは。

答:天然芝のグラウンドは砂埃がひどくなってしま う。また、荒天時は地面がどろどろになってし まい、試合ができなくなってしまう。サッカー の公式戦は人工芝が標準であるため、普段から 人工芝で練習する必要がある。

問:施設の長寿命化計画を立てていると思うが、更 新の時期が来たものは適切に更新していくよう な計画が必要だと思うが、現状はどうなってい るか。

答: 平成26~27年度に行った県立学校の施設の劣化 状況調査により優先順位をつけて、計画的に更 新を進めていこうとしている。予算の都合もあ り、耐用年数を過ぎたからといってすぐ更新で きるような状況ではないが、古くなったら建て 替えるということではなく、あらかじめ耐用年 数を見据えながらやっていこうという体制には なっている。 問:雨天時、人工芝が浮いてしまうということだが、その状況で練習すると危険だと思うがいかがか。

答:そういう状態になった場合は練習を中止している。

問:人工芝を一部張り替えした部分は、ボールがイ レギュラーしないのか。

答:イレギュラーするし、継ぎ目で捻挫した人もいるため、危険だと思う。

問:張り替えるなら一度に全てやるか、どんなに遅くても2年で完了させてほしいがいかがか。

答:これから検討ということになるが、費用を抑えること、平準化すること、外部の助成金等の資金が使えないかということが検討の観点になるため、今いただいた御意見を踏まえて検討したい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○星野委員

最初に会議室において現状の説明を受けた後、グラウンドを調査した。

同グラウンドは同校で使用しているだけでなく、 各種大会等も開催され、さらに「ナショナルトレーニングセンター制度」の拠点としても利用されており、同校の実績とともに群馬県サッカーの中心地となっている。

人工芝は全体に摩耗が進んでおり、修繕箇所と比較するとその差は歴然としている。また、ペナルティーマークの所は陥没し、下地が露出している。一部修繕しても近いうちに全面改修が必要になるのは必至と思われる。何よりも負傷者が出ることが危惧される。

人工芝設置から既に11年が経過し、メーカーの耐用年数10年を超えている。先の議会(令和3年第1回定例会)において請願が趣旨採択されており、スポーツ振興くじ助成金等の制度を活用して早急に改修することが望まれる。

今後おいても耐用年数を考慮しながら計画的に改 修をしていくべきである。

群馬県議会議員名簿

令和3年6月15日現在

		7754				令和3年6	
氏	名	期	党(会)派	住所	生年月日	電話番号	郵便番号
中 沢	丈 一	8	自由民主党	前橋市上佐鳥町685	昭23.10.20	027—265—1232	371-0816
久保田	順一郎	6	自由民主党	邑楽郡大泉町中央3-11-24	昭27.8.22	0276—63—8386	370-0516
星 野	寛	6	自由民主党	利根郡片品村土出759—1	昭30.6.23	0278—22—1380	378-0412
岩 井	均	6	自由民主党	安中市松井田町高梨子864—1	昭39.1.25	027—393—5447	379-0215
狩 野	浩 志	5	自由民主党	前橋市三俣町 2 —20—7	昭35.8.23	027—232—9635	371-0018
福重	隆浩	5	公 明 党	高崎市下中居町381-3	昭37.5.3	027—325—9097	370-0853
橋爪	洋 介	5	自由民主党	高崎市片岡町1-16-8	昭42.4.28	027—326—8866	370-0862
星名	建市	4	自由民主党	渋川市金井424—1	昭31.11.12	0279—24—0067	377-0027
伊 藤	祐 司	4	日本共産党	高崎市北新波町136—4	昭33.3.5	027—343—8067	370-0082
角 倉	邦 良	4	リベラル群馬	高崎市吉井町吉井547―3 サトカンビル2F	昭35.9.4	027—387—1432	370-2132
井 田	泉	4	自由民主党	佐波郡玉村町上新田1480	昭38.3.15	0270—65—8577	370-1133
水 野	俊 雄	4	公 明 党	前橋市大友町 3 —12—33	昭47.3.2	027—226—4178	371-0847
後藤	克 己	4	リベラル群馬	高崎市八幡町800—24	昭48.6.21	027—343—1393	370-0884
中 島	篤	4	自由民主党	高崎市浜川町2266	昭29.10.29	027—395—0818	370-0081
萩原	渉	4	自由民主党	吾妻郡草津町草津464—887	昭28.10.20	0279—88—5977	377-1711
あべ	ともよ	4	令 明	太田市東今泉町341-1	昭46.10.23	0276—22—1181	373-0021
岸	善一郎	3	自由民主党	高崎市中里町16—1	昭25.3.14	027—372—0488	370-3532
井 下	泰伸	3	自由民主党	伊勢崎市本町16—11	昭38.10.23	0270-50-0177	372-0047
酒井	宏 明	3	日本共産党	前橋市上新田町676―1 ルミエール105	昭40.10.3	027—254—0476	371-0821
金 井	康夫	3	自由民主党	沼田市東倉内町771	昭44.2.16	0278-22-2771	378-0043
金 子	渡	3	令 明	渋川市石原1498—26	昭45.10.12	0279—25—3050	377-0007
安孫子	哲	3	自由民主党	前橋市城東町2-3-14	昭46.4.24	027—237—0815	371-0016
藥丸	潔	3	公 明 党	太田市浜町21-32	昭53.7.16	0276—47—0470	373-0853
小 川	晶	3	リベラル群馬	前橋市古市町 1 —43— 7	昭57.12.21	027—255—7700	371-0844
伊藤	清	2	自由民主党	安中市原市4-4-28 アヴェニュー南1 F西号室	昭29.1.6	027—388—0607	379-0133
大 和	勲	2	自由民主党	伊勢崎市山王町1163-2	昭39.10.12	0270—22—4599	372-0831
川野辺	達也	2	自由民主党	邑楽郡板倉町岩田1626—1	昭40.9.3	0276-82-4670	374-0133
本 郷	高 明	2	リベラル群馬	前橋市東善町347-3	昭46.6.28	027—266—1919	379-2132
穂 積	昌 信	2	自由民主党	太田市龍舞町22352	昭49.9.18	0276—60—2220	373-0806
井田	泰彦	2	令 明	桐生市新里町新川1181―4	昭53.2.9	0277—74—1428	376-0121
加賀谷	富士子	2	リベラル群馬	伊勢崎市太田町564—1	昭53.4.20	0270—22—2451	372-0006
泉沢	信哉	2	自由民主党	館林市若宮町2451—3	昭33.12.20	0276—72—5071	374-0007
今 泉	健 司	2	自由民主党	みどり市笠懸町阿左美2887―82	昭52.7.8	0277—76—9499	379-2311
松本	基志	1	自由民主党	高崎市八千代町1-17-8	昭34.7.24	027—325—1727	370-0861
斉 藤	優	1	自由民主党	伊勢崎市境291	昭34.11.14	0270-74-0336	370-0124
大林	裕子	1	裕心会	北群馬郡吉岡町小倉甲91	昭35.2.18	0279—54—3745	370–3607
森	昌 彦	1	自由民主党	邑楽郡大泉町坂田 4 —22— 1	昭36.4.26	0276—63—2332	370-0532
八木田	恭之	1	リベラル群馬	太田市東金井町917 大堂ビル1階D号室	昭37.1.1	0276—55—5661	373-0022
入内島	道隆	1	如水会	吾妻郡中之条町四万3838	昭38.2.6	0279—64—2001	377-0601
矢 野	英司	1	新時代	富岡市富岡736—4	昭42.10.28	0274-64-9081	370-2316
高井	俊一郎	1	自由民主党	高崎市山名町1504—1	昭50.11.5	027—346—1736	370-1213
相沢	崇文	1	自由民主党	桐生市東7-1-8 ルンダーベルクB203	昭51.2.25	0277—43—9977	376-0034
神田	和生	1	自由民主党	藤岡市上戸塚108—37	昭51.10.13	0274—23—5757	375-0013
金沢	充隆	1	令 明	藤岡市西平井228—2	昭52.7.10	0274 23 3737	375-0044
亀山	貴史	1	自由民主党	桐生市菱町 4 — 2251	昭52.7.19	0277—44—3230	376-0001
秋山	健太郎	1	自由民主党	太田市西本町6-6	昭52.10.11	0276—22—3195	373-0033
牛 木	世	1	自由民主党	甘楽郡甘楽町上野157—1	昭61.8.5	0270-22-3193	370-2201
十 小	我	1	日田戊土兄	日本即日末門工對10/一1	ндот.о.о	0214 10-4142	310 2201

注1 定数50人 (現員47人) の各党 (会) 派別内訳集計 (在職年数・年齢順) 2 自由民主党29人、リベラル群馬6人、令明4人、公明党3人、日本共産党2人、裕心会1人、新時代1人、如水会1人

群馬県議会時報 第72巻 令和3年第2回臨時会・第3回臨時会・第2回定例会

令和3年9月21日発行

発 行 群 馬 県 議 会 事 務 局 前橋市大手町1丁目1-1 TEL 027 (223) 1111

編 集 群馬県議会事務局政策広報課

印刷朝日印刷工業株式会社